

第393回南国市議会定例会会議録

第3日 平成28年12月7日 水曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦君
財政課長 渡部靖君	企画課長 松木和哉君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 山田恭輔君	市民課長 島本佳枝君
子育て支援課長 田内理香君	長寿支援課長 原康司君
保健福祉センター 所長 岩原富美君	環境課長 島崎哲君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 長野洋高君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 西川博由君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子君	福祉事務所長	中村俊一君
教 育 長	大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君
生涯学習課長	谷合成章君	監査委員局長	細川千秋君
農業委員会 事務局 長	土橋愛君	消 防 長	小松和英君

議会事務局職員出席者

事務局 長	秋田節夫君	次 長	公文知子君
書 記	岡崎辰彦君		

議事日程

平成28年12月7日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番高木正平君。

〔8番 高木正平君登壇〕

○8番（高木正平君） おはようございます。

一般質問2日目、早速質問をさせていただきます。

前浜防災コミュニティーセンターが完成いたしました。長年の念願が結実した感動はひとしおで、感慨無量でございます。市長、教育長を初め、生涯学習課長、危機管理課長、またそれぞれの課の職員の皆様に心から御礼を申し上げます。

平成25年7月11日でしたが、前浜公民館へ、市長、生涯学習課長、危機管理課長にお越しをいただき、改築に関する懇談会を開かせていただきました。以来、地元の提案も受け入れていただくなど再三の協議を重ねまして、念願の完成に至りました。

かつて村役場や私の母校、前浜小学校など今はありませんが、前浜の標、目じるしという場所、地域のポイントでもある適地に、南海トラフ地震、津波の浸水予測地である意味合いから高床式といわれる特徴のある建物構造で、まさに安心・安全を象徴する地域のシンボルとして完成いたしました。

この防災コミュニティセンターの完成に時を合わせたように、橋詰市長は、細川元首相が理事長を務める公益財団法人鎮守の森のプロジェクトと共催し、津波の威力を弱めるためにと植樹が行われました。市政報告にございましたが、津波の威力を弱める防災林づくりで、大湊小学校校庭と大湊保育所園庭に、小学校の全児童、園児、そして保護者も加わり、大勢の関係者とともに、高く伸びる木や低く茂る木など320本という苗木が植えられました。この木々の生育とともに、前浜防災コミュニティセンターの活動も相まって、地域防災への関心はますます高まっていくものと確信するところでございます。

それでは、毎回の津波対策につきましての質問をさせていただきます。

10月11日の議員総会で計画の概要が示されたスポーツセンター周辺の津波避難施設につきましての質問でございますが、通告後、危機管理課長から実施保留の説明がございました。

以前、一般質問の中で民話を紹介したことがございました。今はない室岡山、通称久枝山と物部川を挟んで東側の船岡山は、赤鬼がオークで荷なって物部川を渡っているとき、そのオークが折れて、それこそドスンと落ちて今の山ができたという利岡富治先生が書かれた民話がありました。その久枝山は、75年ほど前、人為的に取り崩されました。この山こそ、たび重なる自然災害から多くの人々の命を救った山であり、今もって語り継がれております。

このたび、津波避難の新たな高台を築造するという計画で、よみがえる山への期待は大きく、その姿を描くばかりでございますが、平成の築造は保留となりました。実現への期待は大きく、幾つかの確認事項としてお尋ねいたします。

議員総会の説明会資料で、事業費として4億円程度を見込み、国庫補助として工事施設によって2分の1、また3分の2の事業費が確保されているとの説明でしたが、凍結解除後、事業費の確保は確実なんでしょうか。また、保留の要因が圃場整備事業への影響とのことですが、何より圃場整備事業に専心し、その後高台築造の着工に位置として示されました箇所の確保こそ重要となりますが、傾注すべきことなどお伺いいたします。

次に、私の要望でございますが、築造されましたその山の頂に保育所の建築を切望いたします。保育施設の津波対策として、浸水予測地にある保育施設を、統廃合を視野に移転の検討など子育て支援課長の対応策をお伺いいたしておりますが、私はここに新たにできる新山の高台の頂に、丘の上の保育所、子供も保護者も憧れる魅力的なステータスな建物の保育所の建築を要望するものでございます。

位置的に、市内一円からの通園、アクセスなど申し分ない場所です。丘の上からは360度の展望ですし、魅力ある建物は東西南北どこからも見上げられます。あわせて、保護者が求めるサービスを最大限拡充し、質の高い保育の充実など相まって入所の希望も多くなり、入所児童数も一定バランスを保った児童数になるなど、加えて、私は少子化の解消にも一翼を担うのではと、その可能性にも期待をいたしております。被災時にあつては避難所として、いわゆる災害弱者の方など園舎内に避難をしていただき、給食設備は完備いたしておりますので、食料の供給など即座、適切に実施できます。このようなことなどから、保育施設の新設を願い、求めている要望でございますが、いかがでしょうか。存念をお伺いいたします。

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、施策の点検また検証を行い、施策の追加また見直しされた改訂版の配布がございました。私が思うことでございますが、この改訂版も獨創性に弱志なことです。もっと本市の特性を持った獨自性のある戦略を求めるところで、願わくば、魅力でんこ盛りの戦略でございます。歴史、伝統、芸能、文化、芸術、食べ物、酒、それらは春も夏も秋も冬も、本市の豊かな自然の恵みの中で人々が創造し、継承してきたさまざまな営み、風習を問題意識を持って掘りおこすことが重要でございます。

そのような観点から、前回の日本遺産のことなど引き続きお伺いいたします。

9月定例会で、私の日本遺産の質問に生涯学習課長がおっしゃられたことは、その活用につきましては、文化財審議委員会を開催し、歴史、文化基本構想の策定を含めた取り組みにつきまして今後の検討を始める、と歴史文化基本構想はまだ策定されていないと申され、その策定のこともあわせて文化財審議委員会を開催すると言われましたが、この3カ月間にどう進展したのかお伺いいたします。

また、商工観光課長は、観光素材として非常に有効なものであると考えており、生涯学習課と連携をしながら、日本遺産認定につきまして検討を加えていきたいと、観光担当部署の責任者として、新たな観光資源・観光施策に生かせる手だてであると申されましたが、3カ月間の検討経緯はどうだったのでしょうか、お伺いいたします。

企画課長は実に積極的で、この認定は大変興味深い試みであり、ぜひ実現に向けて関係部署

と一緒に検討を進めていくと意欲を示されました。本市の魅力を引き出す地方創生の戦略として、どのように検討などされたのでしょうか。前の定例会から、まだ三月ではございますが、早速検討するとの姿勢を示されましたので、その経緯をそれぞれお伺いいたします。

2つの事例を申し上げます。

1つは酒蔵のある町、安田町ですが、この安田町を含め中芸地域には、かつての魚梁瀬森林鉄道、これは国の重要文化財であります。この魚梁瀬森林鉄道を日本遺産にと認定を目指した取り組みが中芸広域で進められております。安田町で、東京大学大学院の准教授で松田先生とおっしゃる方をお迎えして、「文化財と文化遺産の関係について」という講演会が行われたと先月初めの高知新聞にございました。この中で先生は、文化遺産は住民の愛着と誇り、これらのことが形成されればつくられると、そう話されておりました。

あと一つ、今年度認定されました千葉県内の日本遺産のことですが、話題となった銚子電鉄や成田空港からも近いことなどから、国内だけでなく、海外の方にも楽しんでいただける魅力ある町並みをアピールしていけると、乗り合わせたJALの機内誌での紹介を読んだことでした。

これらの事例からも、日本遺産というのは地域の賛同と行政の積極的な戦略があれば認定されると思ったことです。腕をこまねく、手をこまねくのではなく、認定を目指し積極的な取り組みを願うところがございますが、いかがでしょうか。単独で、県下では初めてという認定を実現することも大きな意義がありますし、またインパクトも大きくなります。地域振興の成果につなげるこの認定につきまして、前の定例会でお答えくださいましたそれぞれの皆様にお伺いをいたします。

次も、文化財の活用につきましてお伺いいたします。

国の文化財行政は、これまでの保護重視から活用重視へと力点が置かれております。今日文化財の保護・保存、また維持・継承の重要性とともに、その活用は必然的で、活用するためには、その文化財が成り立った歴史とともに自然環境や周囲の景観など総合的に捉えることが大切であると言われております。そのためには、それらを担える人の存在、文化財の価値や性質、それらを取り巻く環境などを一体的に見詰め、活用できる技術や経験を持った、そういう人材の確保こそ重要となってまいります。

文化財審議委員会は、条例により設置されております。その条例に基づき、それぞれ専門のお立場で教育委員会は委員を委嘱しております。私は、文化財の活用重視の側面から、固定化された思考を脱却した新しい価値を示していく専門の技術を持った経験豊富な人材を委員に加

えるべきだと思います。文化財の活用重視など新たな視点からの委員の委嘱につきまして、教育委員会の見解をお伺いいたします。

最後に、日本遺産のことにもかかわりますが、県内外から、また国外からも、もっと外部から人を呼び込めるための実現性の高い戦略などにつきましてお伺いいたします。

南国市は交通の要衝と、これまでも今も高知県のかなめで大切な要所であるとアピールしております。交通の要衝であるならば、ビジネスや観光などで高知県を訪れる旅行者にとりまして、本市は出発点であり終着地でもあるわけですが、南国市に滞在されたり宿泊されたり、その動向、人の動きや足取りなど行動実態は把握できるのでしょうか。南国市に來られた方はどこから來られたのか、季節ではどうなのか、滞在していただけたのか、それとも素通りするだけだったのか、このあたりの分析ですが、行動のデータ分析など実態の把握につきまして教えていただきたいと思います。本市に來ていただき、お泊まりも願うなど、誘客のための施策などもあわせてお伺いいたします。

高知龍馬空港におり立ち、せっかくお迎えしたお客様を、本市を素通りさせない新たな観光資源の発掘が重要で、日本遺産の認定は、観光行動の一つの動線ともなり観光スポットともなり得ます。観光需要を喚起するため、実現性の高い総合戦略の実践につきましてお伺いいたします。

以上でございます。それぞれ答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 高木議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

以前にもお答えをいたしましたように、幼い子供たちの命を確実に守るために、安全・安心な場所での保育の提供ができるよう進めてまいりたい、このように私は常日ごろから考えておるわけですが、今回高木議員さんからの御提案いただきました命山への保育施設の整備は、子供たちの命を確実に守ることができる一つの方法であるとも考えております。

その一方で、安全・安心の暮らし、市民の暮らしを守るこの行政と、一方では本市の農業の将来の発展を見据えた国営圃場整備、これの同時進行で推進していくことは決して矛盾するものではない、このようにも考えておるわけですが、圃場整備を推進しておる市民の方々のこの熱意、こういうものを、命山をつくる、農地を取得することが非常に事業の推進に誤解を与えるような行動にはなってはならないというようなこともあるわけですが、そういう意味で、今回命山の整備計画は一時凍結、このように決断をしたわけございま

す。

整備を検討しております命山への保育施設整備が、いろんな方面から検討を加えまして、可能であるかどうか、また施設整備ができる面積を確保できるのかどうか、財政面でも多方面に検討を行う必要があると、このように思われますので、いつ来るかわからない南海トラフ地震に対しまして、少しでも早い時期に幼い子供たちの命の安全確保を進める上で、十分に検討を重ねてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

高木議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

スポーツセンター周辺における津波避難施設である命山の整備計画につきましては、本年度設計などを行う予定でありましたが、一時凍結することになりました。地権者の皆様や地域関係者の皆様に御迷惑、御心配をおかけすることになり申しわけありません。

今後の計画といたしましては、社会資本総合整備計画を新たに平成29年度から33年度までの5カ年計画を立てる中で、命山の整備計画を上げております。また、順延に際し傾注すべきことということですが、命山の事業を進める上で、地域の皆様や地権者の皆様の御理解と御協力をいただき、事業を実施していくことが大切であると考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 高木議員さんの日本遺産の認定及び歴史文化基本構想の取り組みと、文化財審議委員会についての御質問にお答えをいたします。

まず、日本遺産の認定及び歴史文化基本構想につきましては、文化財審議委員会を9月26日に開催いたしまして、御提案いただきました内容についての審議をしていただきましたが、議員さん御提案の掩体やえんこう祭りなどによる日本遺産の認定を目指すことは困難ではないかということでもございました。その理由といたしましては、認定申請の必須要件として歴史文化基本構想の策定があり、南国市での策定はハードルが非常に高い事業で困難であることや、本市にございます四国霊場第29番札所国分寺、第32番札所禅師峰寺を含めた四国遍路が世界でも類を見ない巡礼文化として既に認定されていることなどが挙げられました。

次に、文化財審議委員会の委員につきましては、本年度から2年間の委嘱を行っておりまして、専門といたしましては、建築、埋蔵文化財、古文書、有形文化財、樹木、歴史の分野がございます。御提案いただきました新たな専門分野につきましては、教育委員会といたしまして今後検討を重ねてまいりたいと思いますので、議員さんにおかれましても引き続き御支援、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 高木議員さんの日本遺産認定についての質問にお答えいたします。

先ほど生涯学習課長から答弁があったとおり、文化財審議委員会による審議を行った結果、日本遺産認定については困難ではないかとの結論でした。このことが南国市の歴史、伝統、文化、食、自然などの地域資源の魅力を左右するものではありません。日本遺産認定を既に受けている四国遍路なども含め、引き続き南国市の地域資源の魅力を発信していきたいと考えております。

続きまして、総合戦略の実践の観点からの旅行者等の外部からの滞在者、宿泊者、訪問者の動向など行動実態の把握についてですが、高知県が県外観光客動態調査を実施していますが、南国市として旅行者の動態調査は実施できておらず、南国市としてのデータはないというのが実情であります。

現在、物部川流域3市、香美市、香南市、南国市、3市の観光協会、観光関係事業者、交通関係事業者、旅行事業者、四国銀行、地域経済活性化支援機構等を会員とし、物部川流域、圏域の観光資源を活用した交流人口の拡大、観光・芸術文化の振興などを目的に、物部川DMO協議会を設立しております。

物部川地域につきましては、交通の利便性が高く、一定集客実績のある観光施設があるという利点があり、DMO協議会では今後この利点を生かした観光振興のための戦略を立てていくこととなります。そのためには、まず観光客の動態を把握することが必要であると考えており、動態調査の実施について検討を行っております。今後の観光施策に生かすために、どのような方法、内容でということも含め、次年度以降の実施について協議会会員の皆様と協議を進めていきます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 高木議員さんの文化財の保護と活用並びに総合戦略の実践についての御質問についてお答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標2において新しい人の流れをつくるを4つの大きな目標の一つに掲げておりまして、移住施策や観光施策等を通じまして、県内外から人を呼び込む、人の流れをつくることについては、特に力を入れていくべき施策であります。

高木議員さんより御提案をいただいております日本遺産への登録につきましては、先ほどそれぞれの担当課長から答弁がありましており、現時点では難しいということでございますけれども、外から人を呼び込むための今ある観光資源や自然、文化、歴史等をいかに結びつけて市全体としての価値を高めていくかという点につきましては共通認識でございまして、高木議員さんの思いと同じであります。

本市では、国道195号線あけぼの街道の全線開通、また本年4月の高知南国道路なんこく南インターチェンジから南国龍馬空港インターチェンジの開通など、自動車利用者にとっては利便性は高まっておりますが、一方で本市を素通りされてしまうのではないかという危機感も持っておるところでございます。

高木議員さんからは、総合戦略の実践、実現性というお話がございましたけれども、先ほど商工観光課長から答弁がありましており、観光分野では物部川流域3市による物部川DMO協議会が発足し、官学民で流域の観光経済、芸術文化の振興を図っていくこととしております。企画課としましては、こうした総合戦略に沿った担当課のそれぞれの取り組みについて企画調整していくという役割を担っておりまして、具体的な政策の実現に結べるべく協議を行っております。

総合戦略の進捗については、毎年南国市行政計画審議会に報告し、検証、評価をしていただくことにしております。また、必要に応じて改訂も行うことにしております。引き続き目標に沿った新規事業の追加、そして既存事業の実施に向けまして取り組んでまいりますので、高木議員さんにおかれましても、引き続き御提案等、御支援、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） 市長を初め、それぞれの課長さんからの答弁をいただきましてありがとうございました。

市長も言われました、またこの圃場整備のこと、この後も我々に対する説明の勉強の機会もありますけども、まずはこのことに専心していただくことは、それぞれが持つ大きな思いでございますが。さすが西川議員は造詣が深くございまして、この圃場整備の進捗に合わせて予定地の確保という中での除外転用などを申されておりましたけども、このことも踏まえて、ぜひ圃場整備に専心されながら、いずれこの命山への取り組みの実現を期待いたしております。私は、その取り崩された久枝山の形を見たことがありませんけれども、そのような山の出現を地域の住民多くの方々の期待に応えていただけるその時期を、圃場整備の進展にあわせて期待いたしたいと思っております。

それから、保育所につきましても、これからいろいろ財政面も含めて建築ができるスペースも含めてお考えになっていただけることだと思いますけれども、ぜひ魅力的な保育所ができればいいなという切実な思いは持ち続けておりますので、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次に、日本遺産ですけれども、きょうの高知新聞にも中芸地域の住民の団体組織と中芸広域のそれぞれの5町村ですか、高知県知事を訪問されたという記事を拝見いたしました。先ほど申し上げましたように、日本遺産は住民の愛着と誇り、それと行政の積極的な、ということで認定に向けての取り組みが進められるものだと思っております。まさにけさの高知新聞のあの記事は、住民とその愛着、誇りと行政の積極性が一丸となって、ここまで進められてきているんだなということを実感しております。

今、生涯学習課長が、文化財審議委員会では困難と言われたことでありますけれども、私は中芸広域の取り組みを見ながら、私たちの海岸域の地域に住む者は、これまでも何度も申し上げてきましたように、津波という得体のしれないと言ってもいいぐらい大きな恐怖を背中に毎日をご過ごしておりますし、その恐怖を、やはり安心・安全だなというふうなことで、避難タワーも含めて、公民館の建築も含めて、非常に地域の人たちの生活できる安心・安全の環境を整えていただいたこと。でも、やはりいずれ津波ということに襲われる。それでいたとしても、ここまで住み続けたこの大湊校区の地域、これからも住み続けていきたいと思う全ての1,800人の住民の方々の思いが、日本遺産という認定を受けるこの地域に住んでるんだという誇りも新たに生じることで、高知龍馬空港から即お迎えをし、また案内もし、一緒にその地域のこれまでの歴史、風土のことなどもお伝えできる。県内外から人の流入につながる龍馬空港を玄関に、そんな思いも住み続けることゆえに日本遺産の必要性を、強くこの南部域で、その地域で認定を求めていただきたいと思う思いはいまだに強く持っております。

文化財審議委員会で、委員の御意見としてハードルが高いとか、それに、既に四国八十八カ所の霊場に指定されたところであるので再びというふうなことは、というふうな答えもありましたけれども、この中芸地域には魚梁瀬森林鉄道ということで目指しておりますけれども、既に八十八カ所のお寺がこの中芸地区には幾つか札所がございます。つまり重複認定も当然あり得ることであって、取り組みが進められております。

そして、この日本遺産というのは、御存じだと思いますけれども、文化庁が2020年までに全国で100カ所認定しようというふうな取り組みで、一昨年ですか始められて、初年度は18件、2年度、3年度と数は覚えておりませんが、今4年目の認定を中芸地域は目指しております。そうしますと、100地区という目標までは比較的其他数年もない、2020年まで数年もありませんので、なぜ文化庁が2020年という認定期限を設定して取り組んでいるかといえば、もう御承知のとおりですけれども、高知県にも国外からのお客様をお迎えすることも多く、戦略を持って期待をし、取り組んでいかなければならないことです。

そのときに、私たちあの地域に住む人たちが、それこそハードルが高いと申されました生涯学習課長の文化財審議委員会のお答えを聞きながら、随分大きな落胆といいますか、掩体にしても、えんこう祭りにしても、それからいわゆる西の峰寺にしましても、稲作の黎明の地である田村遺跡にしましても、もっと範囲を広げてもそれはかなうことだと思いますけれども、そういうこれまでの歴史、文化、風土の中で地域の住民の生きるその意欲、文化的に歴史的に、風習的に生きる意欲というものを持ち得て、ぜひ日本遺産にという思いをハードルが高いというふうなことでなくて、文化庁の思いを酌み取って、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。もう一つ、歴史文化基本構想の策定のことにつきましても、前回これが必須だということをお知らせすると、文化財審議委員会ではこの策定がいまだできてないことと間に合わないということで、これも見送る要件の一つのように聞きとめましたけれども、どうも私の勘違いかもしれません。

安田町にお伺いしますと、文化基本構想はできていないと、策定されていないのに文化遺産の認定に取り組んでいるというふうに申されておりました。ちなみに、中芸広域ではことしの6月に協議会を立ち上げて、それから取り組んで、1月の申請時期に間に合うようにということで、1年足らずの間のスピード戦略で取り組んでいるようでございます。非常に感心いたしましたのは、6月から組織をつくって、9月以降毎月、先ほど御紹介しました東京大学大学院の松田先生を含めて5名の方々をお迎えしたりレー講座という講演ということもやられておって、この12月には北川村で講演会を行うと。この講演会にお迎えした講師が、驚きまし

たけれども、日本遺産の審査に当たるわずか6名の選考委員のお一人をお迎えして、中芸地区の魚梁瀬森林鉄道の認定についての取り組みについて御示唆をいただくというふうな講演会も計画しているなど、実に中央から、それぞれの立場の専門の方々をお迎えしての講演会を取り組むなどの意欲で、まさに行政の意欲で住民の愛着と誇りがベースになっての取り組みを進めております。

1月の認定を目指して、その結果を待つばかりで今最後の調整のようで、けさの高知新聞にも森林鉄道とユズの加工ということででございましたけれども、そのストーリーそのものはわずか200字、原稿用紙半分だけでアピールするようなこんな勝負で、真剣勝負のような勝負で選考は決まるようです。

ぜひ、この中芸地域の取り組みの状況も捉えながら、私たち南国市の南部域に住む方々の、今申し上げたような事ごとを踏まえて、ぜひ日本遺産への取り組みを2020年という一応文化庁の設定の中でどう捉えることができるか、進めていただけることができるか、難しいのではなく、できる手だてを講じていただきたい。ぜひそういうことでの取り組みを、仮に認定されないとしたとしても、それまでの取り組みというのは決して無駄なことではなくて、大きな足跡として地域の方々へつながっていきける、記憶に残るものだと思っておりますので、日本遺産につきましてのそのあたりの意気込みをぜひお聞かせいただきたいと思います。

それから、文化財審議委員ですけれども、文化財保護法の中でもさまざま有形無形あるわけですけれども、それぞれ専門のお立場の方々でこれまでも審議されてきております。新たな市の指定文化財云々、あるいは市の指定から県の指定ということで、それぞれの専門の方々の委員として構成されることはとりもなおさず必要だと思っておりますけれども、委嘱されたばかりということで。次の改選のときにはぜひこの文化財の、とりわけ民俗的な視点で文化財を見て、そしてそのことを地域の方、市民の方々にお伝えできる、説明できる方々が南国市に随分たくさんいらっしゃると思っております。その方々が、やはり文化財審議委員というような、そういう意識の中でも文化財について説明されることの大きなパワフルなものにもなると思っておりますので、ぜひ次の改選の折には、これまでの顔ぶれに若干新たな顔ぶれを加えていただくようなことでお取り組みをいただきたいと思っておりますので、そのあたりも確認をさせていただきたいと思っております。

最後に、この魅力的な地域づくりの中での交通の要所も含めてですけれども、昨日小笠原議員の御質問の中で、ふるさと納税がただ返礼品だけではなくて、魅力を伝えるとか、あるいは南国市に来ていただけるようなことの思いを含めてお尋ねになられた折に、財政課長はぜひ南

国市をどんどんアピールしていきたいというふうにお答えになりましたけども、まさにそういうことであって、戦略の一つとして、ことしの5月に行政視察で伊豆のほうに伺う機会が実現いたしましたけども、この伊豆ではワイナリーを持った施設に泊まりました。そこでワイナリーの工場も見たことですが、南国市も稲生にとってもすてきな魅力的なワインがあるということで、お話を平山副市長から再三聞くことがありますけども、何か平山副市長のひとり占めみたいな感じがしまして、私まだ一度も飲んだことがありません。来週には飲む機会がありますけれども、こういうワインも南国市の思いも寄らない魅力かなと。このワインをもって、しかも平山副市長のお話ではどうやらタイへつながっていくというふうなものが、このワインが世界へ広がっていくワインのように。となると、高知龍馬空港はすぐさま玄関口ですので、そのタイとワインと市民というふうなことで、あわせて県内外から、国外も含めてそんな機会の実現もできるものかと思えますけれども。返礼品のことから見えてくる地域へ、南国市を今度行ってみようと思いを起こさすような何か工夫というか、実現に向けての取り組みを、まだまだたくさん南国市には夢が残っていると思えますので、その夢の実現のために気がつかれる、思いつかれるようなことがありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷合成章君） 高木議員さんの2問目にお答えいたします。

歴史文化基本構想につきましては理念がございまして、その理念と申しますのは、地域に存在している文化財を国が指定しているかどうかにかかわらず、幅広く捉えることによつて的確に把握して、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想でございます。

先ほど申されました中芸地区の文化基本構想がないというお話でございましたが、日本遺産の申請で単独で申請するには必須でございますが、中芸地区5市町と認識しておりますが、多くの市町村にまたがって申請する場合は、歴史文化基本構想は不要でございます。ちなみに高知県では、歴史文化基本構想が完成している市町はございません。

地方公共団体にとっては、非常に重要なプランであります。構想によりまして文化財そして周辺環境など、関係しているもの全てをひっくるめて保全をするということございまして、やる場合は市の方向性を定める大きな事業ということで、慎重に議論を重ねる必要があるということも会の中ではおっしゃられておりました。

続きまして、文化財審議委員の任期、2年後の改選ということでございますが、先ほど御提

案いただきました民俗的な視点で見てお伝えできる人材をという御提案でございましたので、そのことも含めまして、会の中で議論をして、ぜひ前向きに検討をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 平山副市長。

○副市長（平山耕三君） 高木議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほどタイということで御発言いただきましたが、タイのワインを、タイに井上石灰工業がこちらでつくったワインを輸出するとか、そういう交流は、生産したワインでしょうというふうに直接しているわけではございません。そのワインというのは、井上石灰工業がぜひともこの高知県でつくったブドウで、そのワインをつくりたいということで、南国市の稲生でも生産されているブドウでつくったということでございます。そのワインは「TOSA」という名称のワインでございますが、非常に飲み心地のええワインでございました。

そのワインをふるさと寄附の記念品にという話は井上社長のほうからも、私相談を受けております。今後その生産体制がきちっと確立できれば、そういったことは実現できるのではないかというふうに思っております。

また、将来的には、それを高知県にワインを使った、島根ワイナリーとか、そういった施設ができればいいねという話は社長とはしたことはございますが、まだそれは実現が見えて、まだ先の夢という段階でございますので、将来的にはそれも実現できたらすばらしいことだというふうに思います。

この南国市をどんどん売り込んでいくような、そういった特産品、どんどんふるさと寄附金で使っていきたいというふうに思いますので、今後とも皆様方のアドバイスもいただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） どうもありがとうございました。

さすが長い期間生涯学習という現場に携わっておられます課長でございますので、非常に豊富な取り組みの中での答えをいただきまして、文化財審議委員につきましてはそういうことで、ぜひ実現への期待をいたしております。

また、歴史文化基本構想、単独では必須がこの日本遺産でというふうに示されておるということもお聞きいたしましたので、時期的に無理であったとしても、日本遺産の認定に取り組む

ようなそんな思いを持って、やっぱりこの南部域のさまざまな歴史、風土は、育て活用していただけるようお願いしたいと思います。

また、15日に催しがございますけども、テーブルに稲生のワインなどが並べば、ちょっと味わい深いかなと思ったりもいたします。何より、こまねくという意味は、地域を埋没さすことにもなりかねませんので、そのことを強調して終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

〔1番 神崎隆代君登壇〕

○1番（神崎隆代君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、子育て支援についてですが、1つ目としてファミリーサポートセンター事業についてお尋ねいたします。

この事業は、平成17年度に次世代育成支援対策として開始して以来10年の時が過ぎ、子ども・子育て支援新事業の開始に伴い、平成27年度からは地域子ども・子育て支援事業として実施されています。保育所や幼稚園の送り迎えができないときや、放課後や児童クラブの後に預かってもらいたい時などに支援をしてもらえるのがこの事業です。

この子育て支援を受けたい人と手助けができる人をつなぐ仕組みであるファミリーサポートセンター事業を、高知県は2019年度末までに県内で13カ所以上開設することを目標としています。国の補助要件では、50人以上の会員登録がなければならぬため、これが壁となり、2015年度末時点では、高知市と佐川町の2カ所のみが設置という状態でした。県は、高知版として会員数が50人未満であっても、県の補助金で応援するということで普及を図っています。その1番目として、香南市がこの11月に市の社会福祉協議会に運営を委託し、開設しました。共働き世帯の仕事と子育ての両立のために、子育て支援の充実を図るためにも必要な施策であると思いますので、南国市の取り組みをお聞かせください。

2つ目に、虐待予防への取り組みについてお尋ねいたします。

11月の1カ月間は、毎年児童虐待の防止を啓発するオレンジリボン推進月間となっています。皆さん御存じであると思いますが、このオレンジリボン運動の淵源は、12年前の痛ましい事件がきっかけとなっています。2004年9月、栃木県小山市で3歳と4歳になる2人のかわいらしい兄弟が、何度も何度も父親の友人から暴行を受けていました。その顔を見たコンビニエンスストアの店長さんが警察に通報したのですが、一旦は保護されながら、周囲の機関が適切な措置をとることができませんでした。そのため、後日再びガソリンスタンドや車の中で何度も暴

行を受け、息も絶え絶えの状態になり、あろうことか橋の上から川に投げ込まれて幼い命を奪われるという痛ましい事件でした。2005年、事件のあった小山市の団体が二度とこのような事件が起こらないようにという願いを込めて、児童虐待防止を目指してオレンジリボン運動が始まりました。それから10年以上が経過しましたが、私たちの身近で児童虐待がなくなることはありません。

こういった虐待で命を落とす子供たちは、日本全国で年間60人もいます。そして、私たちの住む高知県でも、また南国市でも数年前に命を落とした子供がいたという現実があります。2015年度に全国の児童相談所が対応した虐待の相談対応件数はついに10万件を超え、調査が開始された1990年度以降、相談対応件数は25年連続で過去最多を更新し続けているということです。虐待をしている親は、貧困や人間関係の悩みなどさまざまな事情があり、虐待をしてしまいます。また、産後の鬱も大きな問題です。夫の帰りが遅く、実母やしゅうとめさんの助けもかりることができない中、一人で悩み、助けがない中、孤立し鬱になるということが決して珍しくない現状があります。虐待をなくすためには、親と子供、そして子育てをしている家族全員を助けていく周りのサポートや行政の施策が不可欠です。南国市として、虐待防止のために取り組んでいることをお聞かせください。

また、子育ての困難に直面する保護者のためにも、負担を軽くし、楽しく充実した子育てをするためのコツを教えるペアレントトレーニングというプログラムがあります。これは、もともとは知的障害や自閉症などの子供を持つ御家族を対象に開発されたものですが、このペアレントトレーニングの視点が、発達障害に限らず全ての子供たちとその家族にも大切で、子育て全般への効果が期待できると、不登校や虐待予防としても広がってきているようです。

高知県では、発達障害に携わる専門員の確保や療育機関の整備が課題となっており、医師や専門家がいてもいなくても、子供と親への支援がスタートできるような仕組みづくりとして、このペアレントトレーニングを地域へ普及させていくために、平成27年度より「上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー」を開始いたしました。保護者の方々が子供とのよいかわり方を学ぶことで、精神的な負担を和らげ、さらには母親の孤立を防ぐという観点からも虐待予防につながるのではないかと思います。このペアレントトレーニングに対する御所見をお聞かせください。

次に、観光行政ですが、幕末維新博についてお尋ねいたします。

明年の3月4日、高知県立高知城歴史博物館の一般公開を目前にし、いよいよ幕末維新博の開幕が近づいてまいりました。県下挙げての大イベントの開幕に向けて気迫みなぎる中、準備

にいそしんでいることと思います。そこで、7月に作成されました実施計画書に基づいて幾つか質問をさせていただきます。

メイン会場2施設、サブ会場1施設、合わせて3つの会場は高知市に存在し、素晴らしい陣容で維新博に備えています。地域会場20施設の一つである高知県立歴史民俗資料館が南国市としての地域会場です。ここでは、常設展に加えて企画展が計画されており、「幕末の土佐 一書跡にみる人物群像一」が1月から開かれます。そして、「脱藩の道、塩の道写真展」、また「堺事件展、歴史の闇に葬られた人々」など維新にまつわる展示が予定されているようです。

歴史館には、従来から坂本龍馬湿板写真や武市半平太獄中自画像など国の重要文化財も所蔵されていますが、この歴史民俗資料館のイメージとしては、どちらかといえば長宗我部元親が強い印象となっているように思います。火の見やぐらもつくられるとのことですし、当然長宗我部にまつわる展示もあるわけですが、歴史民俗資料館は高知の歴史文化を多面的に学べるという所ということからも、今回は長宗我部のイメージを超えるくらいの維新博としてのイメージづくりが必要ではないかとも思います。課長の御所見をお聞かせください。

また、お勧め周遊コースには、ごめんケンカシャモ料理や西島園芸団地、長尾鶏センターなどが周辺素材として上げられておりますが、これらのコースへの誘客にはどのような工夫がなされているのでしょうか。

今回の取り組みにつきましては、南国市の市民がどれくらい盛り上がるのかということも大切であると思います。先日熊本に視察に行かれた同僚議員さんに伺ったところ、熊本城の観光ガイドの方々は、三度の食事よりもガイドが好きという熱の入った方々であったということです。南国市でも北部を中心に観光案内人の会のガイドさんが活躍されておりますが、この観光ガイドの方の人数は足りているのでしょうか、お聞きいたします。

実施計画書には、受け入れ事業として特別イベントの実施、各種イベントの実施、周遊促進ということで、地域会場に対しては博覧会を盛り上げ、地域へ誘客する取り組みを人的、財政的に支援することがうたわれています。この10月から支援制度が創設されているように思います。南国市では、この県からの支援を人的、また財政的な面でどのように受けられておられるのかをお聞きいたします。そしてまた、これらの支援をどのように活用されるのかお聞きします。

あわせて、9月議会での高木議員さんへの質問に対しまして、南国市では県立歴史民俗資料館を拠点施設として関係機関や地域団体等と連携を図りながら、昨年建立された長宗我部元親飛翔之像を活用した取り組みや新しい体験メニューの確立、ガイド体制の充実などを計画、

検討をしています。また、長宗我部フェスといった歴史系イベントとともに、長宗我部ラリーの磨き上げ、遍路体験メニューの実施、観光施設等への相互の案内看板の設置、ガイドマップの作成など、観光客の回遊性を高める取り組みを進めていきますとの御返答でしたが、これらの計画、検討をしているものや進めていくとされていた取り組みが現段階でどれくらい進んだのか、具体的にお聞かせください。

以上で1問目を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。子育て支援課長。

〔子育て支援課長 田内理香君登壇〕

○子育て支援課長（田内理香君） おはようございます。

神崎議員さんの御質問であるファミリーサポートセンターについてお答えします。

ファミリーサポートセンター事業は、子育てのお手伝いをしたい方とお手伝いを頼みたい方がそれぞれ会員となり、地域で子育ての助け合いを行う会員制の組織となります。子育て中の家庭は、保育所などへの送迎、放課後児童クラブ、保育所修了後の預かり、習い事の送迎、リフレッシュをしたいときの預かりなどで利用することができ、このことより地域の支え合いによる子育て支援が推進され、仕事と育児が両立できやすい環境が図られると考えております。

四国では高知県が出おかれており、他の3県ではほぼ全域で当該事業が行われております。高知県では、神崎議員がおっしゃられてましたように、高知市が平成16年度から、佐川町が平成27年度、そして香南市がこの平成28年11月にファミリーサポートセンターを開設しました。国の交付事業では50人以上の会員登録が要件となるため、高知県ではファミリーサポートセンターの普及を図るため、県独自の補助金制度を実施しており、国の交付金事業では対象とならない小規模な事業の実施に対して、今年度より支援を行っております。

子育て支援課では、先進地である愛媛県松前町、開設準備中であった香南市、そして高知市及び高知市の委託先である公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター、クンペル高知といいますが、そちらを訪問、調査を行い、来年度中にファミリーサポートセンターの開設ができるよう、現在協議を重ねているところです。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 児童虐待予防についてのお尋ねがございました。

まず、現況から申し上げますと、28年11月25日に行いました南国市要保護児童対策地域協議

会第3回実務者会議の終了時点で、進行管理ケースは市全体で152件です。内訳は、児童相談所管理ケースが70件、市の管理するケースが82件となっております。

市が管理するケースの内訳は、虐待が6件、ネグレクトと心理的虐待でございます。養護等62件、養護等とは、虐待には至らないものの保護者にストレス因子が見受けられるケースとか、養護相談、養育相談などの件数を合わせたものです。状況把握中が10件、特定妊婦が4件、特定妊婦とは、養育力の低さが出産前から予想されるため、かかわる必要性を認めたケースで、保健福祉センターから通告されることによって支援を開始しておるケースです。関係機関から心配な児童の情報がもたらされますと、状況の把握のための調査を行った後に、日々の訪問や関係機関との情報共有や民生児童委員、主任児童委員のお力もかりながら、事態の重篤化の防止に努めております。

要保護児童対策協議会は、市の関係部署以外にも警察署、児童相談所、福祉保健所、ほか多くの機関で構成されておまして、その中には精神保健福祉士や心理士といった専門職も配置されておりますので、経済的問題以外にも心理的なストレス、孤立、鬱などにも対応するようにいたしております。個別ケース検討会議というものを開催した際に、関係機関でそれぞれ支援策を出し合って対応をしております。

ペアレントトレーニングのお尋ねがございました。勉強不足で余り詳しくはないのですが、議員さんがおっしゃったように、障害児の保護者に対してその障害の特性を理解した上で子供の行動に応じた対応を学んでいただくというのですが、最近是非行や不登校に対するプログラムもあるようです。虐待等につながりかねないストレス因子を持つ保護者や児童を周囲が支援していく際には、保護者を責めることなく、その家庭の抱える課題を分析した上で対応していく必要がありますので、共通する部分はあると考えております。

次に、啓発活動としましては、高知県内ではオレンジリボンキャンペーンは児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人の主催により、11月に開催されております。ことしは11月5日に幡多地区、6日に高知市で講演会が開催されたほか、この12月4日には香南市のヤ・シィパークから高知市中央公園までの間でオレンジリボンたすきリレーが行われる予定でしたが、雨天でありましたので、帯屋町筋商店街でのパレードに変更となりました。これには市の職員も参加をいたしました。また、市では独自の啓発用ポケットティッシュを作成いたしました。小中高等学校、保育所・保育園及び幼稚園に配布をいたしました。虐待予防としましては、このような啓発活動とともに、医療機関、教育機関、地域の方々などとの連携を一層深めつつ、早期の発見、早期の対応を図っていくことが重要であると考えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 神崎議員さんの観光行政についての質問にお答えいたします。

幕末維新博につきましては、幕末関連のみならず、歴史資源の活用、また食や自然など南国市の観光資源を絡めた周遊コースづくりを行うことで誘客を図り、持続的な観光振興につなげることを目的としています。

南国市の取り組みの核となるのは、地域会場となっている県立歴史民俗資料館となりますので、神崎議員さんのおっしゃられたとおり長宗我部元親のイメージが強くなるかとは思いますが、岡豊城趾、長宗我部氏につきましては当市の重要な歴史資源であり、むしろより多くの方々に長宗我部元親のイメージを持ってもらうことが、将来的にも南国市の観光の強みになるのではないかと考えています。

先ほど質問の中でもありましたとおり、岡豊山では歴史民俗資料館が主体となり、専属ガイドの配置、詰め段へのやぐらの設置による岡豊城からの景観の疑似体験、案内看板の補修・改修のほか、長宗我部だけではなく、幕末明治の南国市、高知県にゆかりの人物にスポットを当てた企画展の開催、幕末明治に関する総合展示の拡充などを行い、南国市の歴史について発信する予定をしております。また、周辺の観光資源への誘客については、主要な歴史観光施設やスポット、交通関連施設等への総合案内パネルの設置を行うとともに、その他の場所にも広く周遊を促す内容のポスターを掲示する予定をしております。

次に、ボランティアガイドについてですが、現在観光協会が事務局となっているボランティアガイド団体南国市観光案内人の会には、18名が登録しており、うち10名余りがガイドを行えます。これまではこの体制で不足なく活動ができておりますが、維新博の開催を控え、利用客の満足度向上に向け、観光ガイドの養成講座を1月より実施し、ガイドの資質向上、体制強化、ガイド範囲の拡張を図ります。

これらの取り組みに対して、県は各市町村や観光協会、広域観光組織、各市町村観光クラスター協議会の構成員に対しまして、高知県歴史観光資源強化事業による補助を行っております。本市におきましても、本年度事業として、先ほどお答えをさせていただきました案内パネルの設置、ポスターの作成、観光ガイド養成講座のほか、歴史系パンフレットの作成について事業の採択をいただいたところであり、補助金の交付決定がもらえ次第、順次事業に着手いたします。

続きまして、9月議会で高木議員さんへの答弁の中で計画、検討段階であったものについては、先ほどお答えさせていただいたもののほか、歴史系イベントである長宗我部フェスへの取り組みがあったかと思えます。平成29年度のフェスについては、これから実施団体や地域の方々と内容を検討しながら決定していくことになります。また、長宗我部ラリーについても、次年度の内容については観光協会を中心に検討をしていく予定をしております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

○1番（神崎隆代君） それぞれに御答弁いただきましてありがとうございました。

ファミリーサポートセンター事業ですが、実施要綱に、ひとり親家庭等がファミリーサポートセンターを利用する場合、援助会員を優先して調整、また援助会員の活動時間の制限をなくし、早朝、夜間、宿泊、休日の受け入れなどに柔軟に対応、さらに援助会員への助成ということが書かれています。

1人で子育てをしながら仕事をするのは、容易なことではありません。特に子供が小さいうちは病気やけが等も絶えないので、子供が熱を出したら仕事を早退し、幼稚園や保育園に迎えに行くということも少なくありません。そういうことから、ひとり親家庭等がこのサポートを利用する場合の、先ほど述べました支援がとても大切になってくると思えます。ひとり親家庭、中でも母子家庭は80.6%が就業をしておりますが、パート、アルバイト、派遣社員等が半数を超えています。平成27年度の全国母子世帯調査では、年間就労収入も平均181万円ということです。この方たちが金銭的にも安心して利用できるものとなるように、利用料の設定等を行っていただきたいと思えますので、この点についてお答えください。

虐待予防への取り組みについてですが、それぞれの場で連携を図りながら虐待予防への取り組みをしていただいているということで、高知医療センターとか香美市での取り組みを見ますと、発達障害を中心にペアレントトレーニングに取り組まれています。私が今回提案させていただいていますのは、虐待防止を含めた取り組みです。お子さんをお持ちの全ての保護者に学んでいただきたいと思えます。香南市では、セミナーを終了した職員が指導者となり、受講していない職員に対して支援者向けのペアレントトレーニングの講習を予定しているようです。その後は、子育て支援の一環として保護者向けにセミナーを開催するなど、普及していく方向であるようです。

最近ではコミュニケーションできない母親がふえているということもお聞きしました。また、虐待児の7割が孤立家庭であるということです。保護者の方々が子供とのよいかかわり方を学ぶこ

とで、虐待を防ぐための取り組みともなり、孤立化を防ぐ助けにもなると思います。相談、通報を待つのではなく、その前に広く全ての子育て世代に働きかける取り組みとしまして、南国市として子育て中の保護者を対象に講座を開設していただきたいと思いますが、課長の思いをお聞かせください。

観光行政の幕末維新博についてですが、この南国市の歴史的資源や食のすばらしさも、伝え方や対応する人にかかっていると言っても過言ではないと考えます。例えば、ロコミでおいしいと聞いたお店に行ったところ、味も普通においしかったが、従業員の対応が悪かったのでまた行きたいとは思わないとなれば、次につなげていくことができません。旅行客がたまたま通りかかった市民にお勧めの場所や行き方を聞いた場合に、お答えができるものが何か一つあれば、何ちゃあない南国市ということにはならないと思います。市民一人一人が意識を持って情報を準備することで、地元ならではの食や場所などの掘り起こしにもつながるのではないのでしょうか。例えば、学校では子供たちが地域のことを学んでいると思いますが、いざというときにそれを伝えることができることも大切であると思います。そういう意味でも、市民挙げてのおもてなしの心というものにもアピールが必要なのではないのでしょうか、取り組みをお聞かせください。

そしてまた、あえてつけ加えさせていただきますが、平成21年度に国土交通省に認定されている土佐のまほろば風景街道推進協議会が主催する、南国フォトロゲイニングが明年1月22日に第7回目の開催となると伺っています。歴史民俗資料館から才谷龍馬公園までのエリアで行われるとのこと。南国市におきましては、幕末維新博の出発の行事と捉え、大いに盛り上げていかなければならないと思いますが、地元の協議会などどのような連携をとられているのかお聞かせください。

○議長（西岡照夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香君） 神崎議員さんの2問目にお答えいたします。

現在の段階では、詳細については検討中でございますが、母子世帯、ひとり親世帯が使いやすい事業となるよう、神崎議員さんからの御提案も含め、協議をしております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（中村俊一君） ペアレントトレーニングにつきまして、香南市の状況とかお聞かせくださってありがとうございます。また、こちらも検討してまいりたいと思いますが、本当に支援が必要な方をこういったセミナーとかへ引っ張り出すような工夫とかも検討してい

かなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高君） 神崎議員さんの2問目にお答えいたします。

維新博を迎えるに当たって、市民のおもてなしの心が必要ではないかということで、維新博の実施につきましては、先月観光協会、歴史民俗資料館、西島園芸団地、市内の観光や交通など関係団体・事業者等で構成する南国市観光クラスター連絡協議会を設立しました。その中で、本年度の事業を協議しながら進めております。今後とも必要に応じて協議会の方々の民間の御意見をいただきながら、事業内容の検討を行っていきたくと考えております。

また、地元の住民の方々との連携につきましては、岡豊山で行っております各種イベントにつきましては、地域の団体等の方々のボランティア的な協力をイベントごとにいただいております。地元のほうからの盛り上がりがどうしてもこういう取り組みには必要となってくると思っておりますので、引き続き協力をいただきながら、歴史民俗資料館を中心とした取り組みを進めていきたくと考えております。

あと風景街道、ロゲイニングにつきましては、ロゲイニングの開催に向けまして、風景街道協議会のほうで順次会を開きまして、準備に当たっております。ロゲイニングの実施につきましても、登録各団体の方々の御協力をいただきまして、ロゲイニングの協議のほか、芋煮であるとか、おにぎりの振る舞いであるとかいう部分でおもてなしを行っております。今回もまた、そういう形での実施を検討しておりますので、引き続き御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

○1番（神崎隆代君） それぞれに前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ取り組みよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

[21番 今西忠良君登壇]

○21番（今西忠良君） 午前中の登壇になり、いささかびっくりをしております。第393回市議会定例会に通告をいたしました私の一般質問は、3項目であります。

以下順次質問を行いますので、答弁のほうをよろしくお願ひをいたします。

まず、1項目は防災行政についてであります。

近い将来、高い確率で起こると言われている南海トラフ巨大地震、最大クラスの揺れや津波が発生をしますと、最悪の場合は約4万2,000人、これは2014年度のシミュレーションですけれども、県民の命が犠牲になると推測をされています。今、第3期の行動計画がスタートしているわけですけれども、この中では防災対策の進捗や減災の効果で、67%減をして1万4,000人と試算がされております。

こうした推測結果を受けて、県では南海トラフ地震対策行動計画に基づく避難路や避難場所の整備など、県市民の皆さんの命を守る対策を着実に進めています。そして、引き続き命を守る対策に最優先で取り組むとともに、被災をした方を早期に救助・救出をする体制づくり、安全な避難所の確保など、被災をした方々の命をつなぐ対策を本格化させているところであります。

南国市におきましても、県下に先駆けていち早く14基の津波避難タワーの整備はできてきましたし、危機管理課を中心にしながら市長部局、日夜さまざまな取り組みに尽力をされていることに敬意を表したいと思います。

さて、東日本大震災の教訓から、地域コミュニティにおける共助による自発的な防災活動の必要性と防災意識の向上が再認識をされております。そうした中で、市内の小学校単位で共助の連合体をつくり、日ごろから顔の見える関係を構築していくことが災害時におけるスムーズな共助体制の強化が図られると思います。

平成22年4月1日に大湊地区の防災連合会が結成をされて以来、現在市内には11地区に連合会組織が立ち上がってきていると思います。訓練を重ねれば重ねるほど大変に感じてくるのが、避難所の運営だと思います。東日本大震災では、広域的かつ大規模な災害が発生をし、公的な支援活動が被災地全体に行き渡りませんでした。南海トラフ巨大地震の発生時にも、東日本大震災時と同様に人命最優先の対応が迫られ、避難所の運営まで手が回らないことが予測もされます。

こうした状況の中でも大切な命をつないでいくためには、地域での避難所の運営ができる準備を進めておく必要があると考えられます。地震発生時の津波等の避難意識は高まっていますが、一命を取りとめた後の避難所での生活環境が被災者の命や健康に重大な影響を及ぼしたことは意外と知られていないのではないのでしょうか。無秩序で人が入り切れない、見知らぬ人の中で不安と緊張の避難生活となった、避難スペースが先着者優先の状態になり、おくれややってきた健康状態の悪い人や配慮が必要な人が中に入れなかったなど、避難所におけるス

ペースの問題など数多くの課題を抱えているのが現実だと思われます。

事前に備えること、避難所での避難生活の質が大きく変わることなど、運営マニュアルづくりが非常に大切だと思われます。日章福祉交流センターでの避難所運営マニュアルができました。これを一つのモデルにしながら現在、久礼田地区、日章地区、十市地区において、公民館や小中学校の避難所運営マニュアルを作成すべく取り組みが順次進んでおります。今の進捗状況や今後の進め方、タイムスケジュール、また課題等についてまずお尋ねをいたします。

次に、地震や自然災害時等の情報伝達と避難指示等の課題と問題点についてもお聞かせをください。あわせて、防災行政無線の改善、拡充などは今どのように進んでおられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、防災士の養成と地域の自主防や防災連合会組織との連携等についてでございます。

防災士は、地域の防災力向上の担い手であります。市民一人一人が防災と減災に対処できる知識や技能を身につけ災害に備えられるよう、実践活動を通じて地域の防災力向上などに尽力をされております。高知県が県内で養成講座を開設したのは、平成25年度以降の県事業からあります。地域や事業所での防災活動の担い手となる防災士の養成講座が、今11月から12月にかけて四万十市、土佐市、香南市、高知市など県内各地で開催をされております。

南国市内でも、もう既に100名を超える方が防災士の資格を取得されていると思います。防災士養成に向けての受講への案内や周知等については、どのように進められているのでしょうか。

また、防災士の方は、地域でさまざまな活動をされていると思いますけれども、自主防災組織や市などがさまざまな防災や減災に向けての取り組みが展開をされておりますけれども、そうした取り組みの中での指導や助言など連携はどのように図られているのか、今の現状についてお聞かせください。

2項目の運転免許証自主返納者への支援制度化についてであります。

今高齢社会が急速に進む中で、高齢者の運転者による死亡事故など悲惨な交通事故が相次いで起こっております。65歳以上の方が運転免許証を自主返納した後、運転経歴証明書の申請交付を受け、その証明書がさまざまな場面で本人証明として効果的に活用もされていると思います。

高知県警察でも、高齢者運転免許自主返納サポートについて制度化を図り、サポート企業や店舗におけるさまざまな特典を設けております。また、県内の多くの交通事業者等でも運賃割引サービスを展開をしているところでございます。県警では、自主返納され、運転経歴証明書

の発行が制度化がされた折にキャンペーン等を行って、サポート企業等を募集してきたようであり、県内の各自治体でのこれらに対する独自の助成制度をとっているところもあるわけですが、企業側がそのニーズに応える手助けをしているというケースが多いようであり、ます。

今、自主的に免許証を返納する方がふえてきていると思いますし、また更新時にあえて書きかえをしなくて自然に失効されている方も多いのではないのでしょうか。このような現状の中で、自主返納は、もちろん申請主義ではありますが、市としての助成制度や今後いろんな対策・取り組み等についてどのように対応等をお考えなのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、高知県広域食肉センターの存続問題についてであります。

近年屠畜数の減少により、経営が悪化をし赤字が続く県広域食肉センターのあり方や存続について、さまざまな議論が進んでおります。幡多エリアを除き、県内中心部から東部地区に至る28市町村が関与をし、現在食肉センターを事務組合で運営をしているところであります。

築40年になろうとしている現在の施設の建てかえや赤字経営が続く現状の中で、経営改善の見込みがないままに、いつまでも公の資金を投入する赤字補填だけで、税金のこうした使い方には問題があるなど、財政論が主流を占めてきたように思われます。屠畜機能を存続させるかどうかを焦点に検討していた県の広域食肉センターあり方検討委員会が、10月の第6回の最終会議を開き、センター事務組合と食肉公社が運営する枠組みの屠畜事業廃止を答申をしてきたところであります。しかし、この中で屠畜の大切さを否定するものではない、また廃止後に屠畜から流通までを一貫して経営できる民間事業者があらわれることを期待する、との記載もされております。

南国市も県食肉センター事務組合負担金を年間200万円程度は拠出をしておりますし、組合会員でもあるわけでございます。屠畜事業の今日までの推移と現状、そして南国市はこの屠畜の利用度は低いとは思われますが、畜産等の現状についてまずお聞かせをください。

前段にも触れてまいりましたけれども、あり方検討委員会は廃止の答申を出しました。しかし、今後の方向性や屠畜機能への堅持に向けての市の姿勢についてお伺いをいたします。

また、屠畜再建に向けて県と市町村、JAなどの関連団体が関与をして、経営体制を見直し、新たに整備をしていくための議論を進める県新食肉センター整備検討会が立ち上がりました。既に1回目の会議も開かれ、屠畜機能を持つ新センター構想への方向が県主導で動きも始まったようであり、ます。この検討会への参画や今後の市の態度や方向性についてもあわせてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 今西議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

避難所運営マニュアルづくりにつきましては、昨年度県のモデル事業を活用して日章福祉交流センターにおける避難所運営マニュアルを作成しました。今年度県のモデル事業の成果物を活用し、久礼田体育館、日章小学校、香南中学校、十市小学校における避難所運営マニュアルづくりを、各施設において、地域の皆様や学校関係者の皆様と避難所準備委員会を立ち上げ、現在取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、全指定避難所のマニュアルづくりの計画として、今年度から5カ年をめどに策定するように考えております。マニュアルづくりの中で、避難所運営ゲームの体験型訓練を多くの方に体験していただくことにより、避難所運営は自分たちで行わなければならないことを意識していただき、マニュアルづくりを通して地域の防災意識の向上につなげていただきたいと思っております。

マニュアルづくりの課題としましては、作成したマニュアルの地域の皆様への周知と、マニュアルを作成したので終わりということではなく、そのマニュアルを使って訓練を行い、見直す必要があるところは見直しを行うことが課題であり、重要であると考えております。

避難準備情報の発表や避難勧告、避難指示の発令の内容についての周知につきましては、広報やホームページ、地域の学習会などで啓発を行っております。避難勧告等が発表された場合には、どのような避難を行うかは各人で判断をする必要があります。そして、どのような避難行動をとるのかは平常時に検討しておく必要があります。避難行動の基本としましては、自分の命は自分で守るという自助の考え方になりますので、避難勧告等の内容や避難行動につきましては、自主防災組織の訓練や研修の中でも引き続き啓発してまいります。また、平成28年度台風第10号がもたらしました水害を教訓とし、避難に関する情報提供の改善方策等について内閣府の有識者検討会で検討をされ、避難準備情報の名称を「避難準備・高齢者避難開始」への変更案が検討されており、変更と決定されましたら、その内容も含め周知してまいります。

防災行政無線の聞こえない区域の改善につきましては、現在田村西部公民館と祈年公園にスピーカーの設置を行っているところです。9月議会で村田議員さんの御質問にお答えしましたとおり、放送の聞こえ方につきましては天候などにより左右されますが、聞こえないや何を言っているのかわからないなどの御意見もありますので、聞こえづらい所やふくそうしている所

などに対しては、引き続き改善してまいりたいと思っております。なお、聞き逃した場合には、防災行政無線の放送内容を電話で確認することができますので、御利用いただけたらと思います。

次に、防災士の資格取得の現状につきましてお答えいたします。

南国市では、平成28年7月末になりますが、128の方が資格を取得されております。この資格は特定非営利活動法人日本防災士機構の民間資格であります。高知県が平成25年度から県内で防災士養成講座を開催しており、今年度も県内4カ所で行っております。受講の御案内につきましては、各自主防災組織への案内文書の送付やフェイスブックへの掲載や庁舎内に講座案内のチラシを配置するなど、周知に努めております。

防災士との連携につきましては、7月3日に大篠小学校4年生のPTA行事による児童、保護者合計158名の防災学習会で講師を務めていただきました。また、日本防災士会高知の会長が南国市にいらっしゃることから、市内にいる防災士の横のつながりの連絡会を今年度つくるよう検討をしているところです。今後におきましては、防災士の皆さんと連携を図り、地域や学校での訓練や学習会などで協力をいただきますようお願いしたいと考えております。

また、県のほうが防災活動についてのアンケート調査を実施しており、平成25年、26年度に県内で取得をされた375名のうち229名が回答ありまして、その中でこの1年間で行った防災活動については、訓練が121名、学習会が130名、点検確認をしたというのが124名ということで、50%以上の方が防災活動について地域等に入って活動をしていただいているところが、アンケート調査で示されております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 今西議員さんの運転免許証自主返納者への支援制度化についての御質問にお答えをいたします。

昨日も前田議員さんからの御質問の中でもお答えをしましており、平成28年10月末現在で市内の70歳以上の運転免許保有者数は4,928人となっております。平成27年度実績で、市内の1年間の自主返納者数は103人ということで、毎年100人前後で推移をしているという状況でございます。

加齢により、身体機能の低下により運転に自信がなくなっても、買い物や通院など、生活の足として運転免許を手放すことができず、運転を続けている高齢者は多く、家族も大変心配し

ているという話はよく聞いております。近年、高齢ドライバーによる交通事故が相次いでいることから、平成29年3月からは道路交通法が改正され、75歳以上のドライバーの認知機能チェックの強化がされるということでもあります。

こうした運転免許証の自主返納者に対する支援制度につきましては、県内におきましては警察署からの協力に応じまして、免許返納時に運転経歴証明書の発行申請をした場合の手数料1,000円の補助、また市内の協力店を募って運転経歴証明書を提示をされた方に対して、タクシー運賃の割引や地元商店での割引サービスなどを行っております。また、免許返納時の1回に限って、バスやタクシーの利用券、市内で使える商品券などを配布をしているケースもございます。そのほかにも、交通事業者による支援策として、路線バスの運賃割引や定期券の購入に当たっての優遇制度などもあります。

こうした支援制度は、免許返納のきっかけとしては有効であると考えておりますが、免許返納後の生活の足を継続してどう確保していくかという点が重要であると考えております。高齢化の進展、ひとり暮らし世帯の増加など、交通弱者、買い物弱者と言われる方に対する公共交通の果たす役割は、これからますます重要性を増してきております。

今後の本市における公共交通の方向性につきましては、昨日の公共交通への答弁の中でも御説明をいたしましたけれども、平成29年度には地域公共交通の現状や課題を整理をした上で、地域公共交通網形成計画を策定することを予定をしております。この計画は、全体の交通体系の中で住民、交通事業者、行政の役割を定めるものでありまして、この計画策定の議論の中で関係機関とも協議を進め、この免許返納者への支援策も含めて交通弱者の足をどう確保するかという点について検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 今西議員の高知県広域食肉センターについての御質問にお答えいたします。

高知県広域食肉センターは、昭和50年代に入り、屠畜に対して厳しくなる環境への対応や施設の老朽化が問題となり、高知県が市町村に対し新屠畜場の設置を求め、市町村は一部事務組合を設立し施設を設置しました。その際、市町村は施設は行政で設置するが、運営は民間で行うことを前提に食肉公社を設立し、これまで運営を行ってきました。

当食肉センターの設置者は、四万十町以東の28市町村で構成する高知県広域食肉センター事

務組合で、昭和55年3月に建設され、使用者は全農・食肉組合。食肉センター全体で71名が従事しており、27年度の屠畜頭数は、牛2,153頭、豚4,318頭、馬139頭で、主に県内全域の牛、牛の約6割は県外産でございます、四万十町以東の豚及び高知市の馬を屠畜しており、平成27年度の収支は3,496万7,000円の赤字です。

屠畜数は大動物、これは牛・馬でございますが、大動物は平成27年度に激減いたしました。平成25年度の3,551頭から27年度は2,253頭まで減少し、小動物は平成10年度まで屠畜場施設の稼働率は100%を超えておりましたが、平成13年度に県西南地区の豚およそ年間3万頭、この3万頭は平成12年度処理頭数の78%でございます、この3万頭が四万十市営食肉センターで処理されることになったため、大幅に落ち込みました。

食肉センターの稼働率は、平成26年度で大動物44%、小動物10%であり、国が食肉流通ガイドラインで目標とする稼働率80%を大きく下回っております。現在、食肉公社の運営赤字を市町村が負担していますが、平成12年から数年の経営危機については、市町村による赤字補填はやむを得ないところですが、全国の自治体の屠畜場の廃止の状況を踏まえると、このままの状態が適正な経営とは考えられません。なお、食肉公社の平成13年度から27年度までの経営赤字額は3億951万8,000円で、そのうち一部事務組合の経営赤字補填は、平成13年度から27年度までで2億3,818万2,000円、出荷団体の全農こうちと食肉公社は5,054万9,000円を補填しておる状況でございます。

高知県広域食肉センターあり方検討委員会の今後のあり方に関する答申は28年11月14日にされ、その内容は「一部事務組合と食肉公社運営による事業運営は廃止とする。ただし、食肉流通機能は出荷団体による運営と経営責任のもと継続することとする。」ことでした。

答申に至った理由は、畜産振興のための屠畜は否定しないが、現方式による経営改善を前提にした屠畜業の継続の可能性については消極的な意見が多く、現屠畜事業経営の困難性に対する意見は一致しております。このあり方検討会の答申を受けて、一部事務組合の結論は、29年2月を予定しております。

一方、高知県新食肉センター整備検討会としての高知県の食肉センターのあり方の基本的な考え方は、センターは本県の畜産振興のために必要不可欠な施設であり、県内に存続すべきものであるため、食肉センターの主要な構成員である全農と高知県中央食肉事業協同組合が中心となり、JAグループの支援を得て、平成29年度以降の経営赤字を縮減し、現在の食肉センターの経営改善に道筋をつけるとともに、高知県が中心となり、市町村、全農を含むJAグループなどと連携して新施設の整備に向けた検討を進め、早期の実現を目指すものでございます。

新施設の整備の基本方針としては、施設は現在の食肉センターの機能を基本に、屠畜機能、流通機能、その他必要な機能を備えたものとし、ブランド化、海外への輸出等にも対応するとともに、食の安全を求める県民のニーズに対応できる高度な衛生管理を実現できる施設を目指しております。

新施設の管理運営は、JAグループが中心となって担い、検討体制は県、28市町村事務組合からの代表、JAグループ、生産者、加工流通業者、専門家で構成し、施設整備に要する経費は検討会で協議し、決めるとしてしております。第1回は28年11月10日、2回は12月1日に開催されており、予定では来年8月ごろをめどに取りまとめを行うこととしており、本市からは吉川副市長が検討委員として参画して、今後の整備検討を行ってまいります。

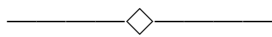
最後に、本市で肉用牛は飼育は1軒ですが、乳用牛は12戸が飼養しております。廃牛の際には搬入されておる状況でございまして、この食肉センターの存続について、本市独自でアンケート調査を行った結果は、多くが存続を望んでおるものでございました。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時54分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） 午前中の質問で、それぞれ課長から丁寧な御答弁をいただきました。

まず、避難所の運営マニュアル等についてでありますけれども、順次作成をしながら実践活動につなげていかなければなりません。しかし非常に、もちろんマニュアルを見ても、日常的に考えても、課題はたくさんあるわけで、食料や物資の調達、さらには音やトイレの問題、ペットの受け入れ、男女の性の違い、ごみの問題、子供だったら遊び場や学びの場所づくり等のことも当然考えていかななくてはなりませんし、要配慮者対策も重要であります。防犯対策なども含めて、ルールづくりというのがきちっとできていかななくてはならないと思いますので、そうした中で役員体制を確立をし、運営委員会の設置をするなど、非常にきめ細かい対応がこれからも必要になってこようかと思えます。

マニュアルを生かしながら避難所を開設をする、そうした中で運営の訓練といえますか、避難所運営ゲームHUGなどの模擬体験も非常に効果が大きいと思われまますので、このようにマ

マニュアルの内容の共有を図りながら、新しい課題を見つけながら、また見直しも常にしていくということが考えられます。先ほど課長の答弁でも避難所のマニュアルづくりは順次着手をしておりますし、今後5年間で策定をしていくということですので、地域の自主防災組織あるいは連合会とも、行政と一体になって今後お互いに研さんを深めていかななくてはならないと、このように思っております。

それから、情報伝達の関係でも答弁をいただいたわけですが、市内には57カ所に設置をされた防災行政無線があつて、運用開始が26年4月だったと思いますので、2年以上経過がしました。こうした中で、先ほどの答弁にもあつたように見直し・改善は順次図られているということで、57カ所がもう、トランペットスピーカーを中心になろうかと思っておりますけれども、もう60か61カ所になったということで、情報伝達、行政無線の運用が充実をされているということは、非常にありがたいことだと思っております。

それともう一点、一般住宅でも非常に居住環境がよくなりましたので、機密性にも富んでおります。なかなか、先ほども言いましたように無線放送が聞こえにくい、聞こえづらいという現状があることは事実で、それを改善をしようとして今努力もしてるわけですが、携帯電話やスマホなどの普及率も非常に著しく進んできましたし、エリアメールの発信でほとんどがカバーできる現状にもなりつつ、今日にはなつたと思っております。

しかし、大きい建物といいますか、中高層のマンションとか事業所、会社などのビルの中ではなかなか室内では届かない、聞きづらいと思われそうですが、これらの対策として、総合窓口になる箇所とか管理人室とかへの戸別受信機の設置は考えられないでしょうか。制度上あるいは運用上の問題もあろうかと思われそうですが、ぜひ検討、考慮もしていただきたいと思いますが、見解を少しお聞きをしたいと、このように思っております。

防災士の関係については、7月末で128人の方が資格を取得をしたということで、それぞれの活動のことについても危機管理課長から答弁をいただきましたし、大篠小学校による防災学習なり、アンケートの中では県下全体の375名の中で229名のお答えがあつて、学習会の活動に講師等として携わる、あるいは点検活動等にも参画をして、半分以上の方がいろんな角度で活動をしているということで、これから横の連絡会もとりたいということです。

地域の防災力の意識向上や災害対応の能力を高めていくには、防災士さんの役割というのは非常に大きいわけですので、これから横のつながりもしていくということですが、養成をするのもいろんな周知徹底も図られているということなんですけれども、防災士の資格取得の受験料が3,000円で、認証の登録の手続が5,000円ということで、これ8,000円要るわけで

すけれども、高知県が、先ほども申しましたように各地で養成講座を開催しているということで、非常に県内で受講できるということでありがたいわけですが、県のほうは受講料は負担もしているということのようですし、この8,000円の一部あるいは受講料の一部の負担で、さらに防災士の養成なり、その支援の方向を、いま一度あればお聞かせを願いたいとこのように思います。

それから、運転免許の自主返納サポート制度についてですけれども、高知県も県警にしても、独自に助成費が出ているというわけではないわけで、サポート制度により協力をしてもらえる企業や店舗を募集をしたり、支援を呼びかけているというのが現状だと思いますし、それぞれの企業や店舗も独自の判断によって自社のPRあるいは収益にもつながる事業活動であり、営業活動の一環として取り組んでいただいている側面というのも大いにあるかと思えます。

5月に総務常任委員会での、行政視察で群馬県の桐生市のほうへ、高齢者の運転免許証自主返納支援事業について研修をしてきたところでございます。目的は高齢者の運転による交通事故の減少に資するため満65歳以上の市民を対象ということで、平成25年度からスタートしたようでございます。支援の内容は、桐生市が独自に行っている支援ということで、運転経歴証明書の交付には手数料が発生するわけですが、その1,000円の負担と。それから、デマンドタクシーあるいはバスの乗車券の交付、それぞれこれも選択制によって選び方があるわけですが、バスの定期券にするのか、デマンドタクシーの回数券にするのかという選び方にもなっておりますけれども、1年間分の定期を交付をする。それからタクシーの回数券を交付をするという、かなり市費を投入した支援制度を組んでますし。電動アシスト自転車の購入等についても、これは一概に返納全てじゃないわけですが、アシスト自転車を購入した場合、購入金額の4分の1、上限1万5,000円が補助されるということで、環境行政のほうからもこの制度がスタートしたというふうなお話も聞いてきたところでございます。

高知県の県内の交通事業者も普通運賃が半額になるなど大幅な割引をしていますし、電車なども「おでかけ電車65」という定期券等については、非常にもう半額以下の形で定期券を購入をし、全線全て乗れるというふうな定期券も対応しておるようです。桐生市の場合の返納者数も順次ふえて、着実にこれを利用して、返納者がいろんな角度でものが動きたいという部分が進んでるというふうに向ってきたところであります。県内では、土佐市や土佐清水市が支援制度として導入をしているというふうに向っております。

先ほど松木課長の答弁では、助成制度の導入については、今の時点では消極的というか、そういう答弁とも受けとめたわけですが、これらの免許証の返納者への支援制度であり、

これは、免許証を持っていない人との不公平感や矛盾もあるのではないかと答弁であつたらうと思います。これからは、市の公共交通会議等の中でも検討していきながら、この推移なり方向性を進めていきたいというお話であつたと思います。

自主返納者の対策も当然重要だとも考えますけれども、昨日前田議員の一般質問のやりとりにもあつたわけですが、買い物難民と言われたいような、そして通学や通勤等も含めて、あるいは日常的に社会活動や文化活動などができるような移動の手段の確保という整備が今一番大事で、急務な取り組みではなかろうかと思ひます。これから検討委員会等の中で幅広く移動手段の確保に向けて、取り組みを前進をさせていただきたいと思ひます。

それから次に、広域食肉センターの関係ですが、農林水産課長のほうから大変数字も上げて、時系列も含めて詳しく答弁をいただいたわけですが、県は、産業振興策の中核として畜産クラスター育成のためには、屠場が県中央部に不可欠であるという観点から、先ほど答弁にもありましたように、尾崎知事の強いイニシアチブで新しい整備のための検討委員会が立ち上がって、既にもう何回か会をし、来年の8月には結論を出したいという方向で進んでおります。こうした中で、高知県ならではのセンターに整備すべきとして思ひますし、生産者からは流通、消費まで県内での施設を維持をし、土佐のあかうしなどのブランドを守っていくべきだとの声も強いようであります。

こうした状況の中で中央エリアの屠畜事業の必要性がずっと述べられてますが、南国市のこれから1戸と12戸の肉と乳牛の話がありましたけれども、市の畜産と酪農への支援、拡大、掘り起こし等についてはどのように今後進めていこうとしておるのか、再度お聞かせをください。

以上で2問目を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 今西議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

まず、防災行政無線につきましては、家の中、建物の中で聞こえるということにはなっておりません。戸別受信機についてのその配布につきましては、現在のところ山間部に居住されている世帯、指定避難所、それから聴覚障害者のいる世帯を対象として配布をしているところでございます。ですので、戸別受信機につきましては、事業所等には配布は今のところ考えておりません。

防災行政無線につきましては、情報の収集の手段の一つでありますので、気象情報などにつきましてはテレビ、ラジオ、インターネットなどで情報収集をお願いしたいところでございま

す。そのほか携帯電話でも緊急速報メールや市のホームページ、フェイスブックで情報も発信しておりますので、それらでの情報収集、取得をお願いするものでございます。

それから、防災士の養成講座に対しての受講の負担につきましては、高知県が平成25年度から防災士養成講座を県内で開催するようしております。養成講座の費用は、受講料5万3,000円、それから試験料3,000円、それから登録料の5,000円、全部で6万1,000円の費用が発生するわけですが、講座の受講料5万3,000円については、現在県のほうが負担をしております。ですので、個人での負担ということになりますと、議員さんおっしゃられるとおり試験料の3,000円と登録料の5,000円の合計8,000円ということになります。

この自己負担への補助につきましては、防災士の資格取得については自発的な意思によるものこそ意義があるというふうに考えております。また、個人の資格ということにもなりますので、補助制度につきましては現在のところ考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 2問目にお答えいたします。

今西議員の言われた県の産業振興計画、クラスター計画は早くからうたわれておまして、今回国、農林水産省も中山間地域での放牧や飼料生産に取り組む畜産農家に対しまして、畜産クラスター事業の予算配分を優遇して体質強化を加速させるとしています。この制度が本市で、畜産業でうまく有効活用できるのであれば、事業導入を図りたいと考えております。また、県単のレンタル畜舎の計画がございますので、この可能性についても要請があれば応えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） 2問目の御答弁ありがとうございました。

戸別受信機の関係なんですけれども、なかなか企業とかマンションとか、そういう大きいビル、事業所も含めてですけれども、想定の間隔ではないということ。もともと戸別受信機は先ほど答弁にあったように聴覚の障害者とか、中山間のところに設置をするということを進めてきたわけなんですけれども、戸別受信機自体は値段でいうと十三、四万円ぐらいで、あと受信装置が要る、アンテナといいますか、そういうところになったらもう少し、実際設置には18万円ぐらいになるかと思っておりますけれども。先ほど言うたように非常にエリアメール等の発信で、個人に直接情報は伝わる時代にもなってきたわけなんですけれども。例えばやっぱりそういう企業

とか、マンション、高層的なビルのところ、18万円くらいになるかとも思うわけですが、例えば有償でつける希望等があったら、そういうことも、あるいは調査なり、働きかけもしていたらどうかと思いますが、そこについてもう一度お聞かせを願いたいと思います。

それと、免許証自主返納等について、これから検討委員会等の中で幅広く、いろんな角度で検討をしていながら物を進めていきたいという思いの答弁だったと思いますけれども、企画課長、もう少しそこに踏み込んで、あればお答えを願いたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 3問目の御質問にお答えいたします。

戸別受信機の有償での希望ということになりましたら、先ほど議員さんおっしゃられましたとおり、戸別受信機の本体の設置工事含めて大体12万円から13万円、それからアンテナが必要であれば約5万円ぐらいの上乗せになるかと思います。その分について、有償で負担していただけるということであれば、またちょっと検討はしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

○企画課長（松木和哉君） これからの支援策ということでございますけれども、今現在介護の長寿支援課のほうで、在宅高齢者を対象とした通院のためのタクシーの支給の制度でありますとか、心身に障害を持たれる方に対するタクシーの支給という、それぞれ福祉施策としての支援は行っておるところでございます。

これから免許返納者への支援というところにつきましては、今ほかの自治体でも行っておりますような免許の返納時の1回だけのタクシー券の支給という面では、これからの生活の足を確保するという面ではちょっと不足しているのではないかと、総合的に考えていくべきではないかと考えております。

市としましては、家族の支援が受けられない方、日常的に公共交通が利用できない方、そういう方を一定支援をしていくという意味で、交通施策として生活の足を確保するという部分と、福祉施策でどう考えていくかという部分をあわせて、南国市の公共交通会議の中で検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 17番浜田勉君。

〔17番 浜田 勉君登壇〕

○17番（浜田 勉君） 2日目の結びの1番というようになりました。というのが、冒頭の当初の原稿でありましたが、そんなにも遅くならないと。あるいはお疲れでしょうというような初めから入ってく予定でしたが、お元気の皆さんというふうになってまいりました。この一般質問については、皆さんも創意工夫されておるように、一人一人の違う視点から、客観的な、さらには直感的な分析をして、現状打開への方策あるいは提言があるというふうなことで、なかなかおもしろいのが一般質問であります。もちろん御答弁をいただく方については、御無理な部分があると思います。それは御了承をいただいております。

私はそのような観点から、通告をいたしました。1つはおもてなしのトイレの表彰を受けて今後の対応は。あるいは県の広域食肉センターの問題、そして南国における有畜農家の状況、あるいは鳥インフルの問題について、つけ加えて質問をさせていただきます。あるいは集落における道路の役割、そして横浜市のいじめの問題、これなんかについて質問をさせていただきます。

だが、私の恒例のスペースでありますいわゆる9月議会から12月までの3カ月間、この間に起こった世界的な問題、あるいはグローバルな部分から国内政治までの変化や国民生活に関連する特徴、あるいは問題点について触れておきたいと思っております。

まず、ともかくびっくりしたのが6時間の審議で法案を通す。拙速という話どころじゃありません。多数のおごり、暴力であります。カジノ法案、ばくちがいかんの声上がる、そのことを恐れて、ともかく前に仕上げてしまえ。いかに不正義であり、そのことを本人みずからが立証し、議会制民主主義を否定するファッショであります。このことは許されたものではないと思っております。

さらに、このカジノ法案、推進法と実務法というのでしょうか、2段構え。今の法案というよりは名称。統合型リゾート施設IR整備推進法が通ればよし、あとは後よ、政府が決めるだろうでありますので、一番肝心な問題点、ばくち依存症の問題対策などはそっちのけ。この対策についてはどうだと聞かれたら、それはばくちのもうけから金を出さあ、というようなぐあいありますから、余りにも無責任、そして危険な法案であるということは確実であります。ともかく審議無用、審議をしたら答弁不能となり廃案しかなくなるというようなおそれからであります。だから、強行突破をした。憲政史上例を見ない恥さらしであります。

このことをきのうの国会では、まさに質問者自身が証明をして見せました。提案時間が余る、余ったから般若心経をやる、そして夏目漱石の一節を朗読するというふうな、本当に審議そのものを無視したというんでしょうか、そういうふうなことがこのカジノ法案の中で出されたこ

と。そういうふうになってくると、私はやはりこれを推進をした人たち、そのお名前は記録にとどめ、そしてこんなばくちを推進した、恥ずかしかつたというようなことを記録に残していく必要があるんじゃないかというふうに思いました。なお、全国紙、読売、朝日、毎日、産経、日経、全ての新聞が社説で反対を表明したことは異例の事態であります。すごい関心でありませぬ、怒りであります。

次に、時の人フィデルについてその死に哀悼の意を表し、その生涯の1こまを紹介したいと思ひます。

アメリカの裏庭といわれるそのところ、アメリカ帝国主義、いわゆる資本主義の王者、このアメリカの裏庭に半植地主義の旗を掲げたカストロ。1953年バティスタ政権に武装蜂起をし、失敗をしました。そして、牢獄からのメッセージ「私は無罪釈放は求めない、私を断罪せよ、歴史は私に無罪を宣告するだろう」、このアピールはすごい反響を呼びました。共感を広めました。そして1959年、6年後、バティスタ政権は倒れました。それからの世界、半植地のリーダー、リーダーということではありません、一つの旗頭として、革命の輸出はしない、教育と医療の充実で世界に貢献したい。日本の識字率とキューバは変わりなく、1位、2位をずうっと堅持しています。医師に至っては、人口比では世界一であります。そのキューバのお医者さんや学校の先生は、インターナショナリスト、国際主義者と呼ばれ、世界の教育、医療の充実の支援に駆けめぐっています。

その指導者カストロは、個人崇拜あるいは偶像化を許さず、キューバの支柱として、あるいは世界の半植地主義者の一つの旗頭として活躍をしてまいりました。そのカストロを褒める言葉が、まあ褒めると言うほどではないと思ひますけれども、実に味のある言葉です。「キューバとカストロがすごいのは、フィデルはキューバを有名にした、特に貧しく取り残された人々にとって手本となる国にした」、これはブータンではありませんけれども、精神主義じゃなくって心と、そして生活の充実さ、大きく拡大をしました。

文明生活ということとしてみれば、私もキューバへ一度しか行っておりませぬので詳しくは言えませぬけれども、ともかく馬車がまかり通る。いわゆるバス停ではありません、馬車停です。馬車は通学の足であり、そして国民の日常的な足でありました。夜、ぱかぱかぱかぱかという音でびっくりしたのが、最初の夜でした。そしてまた、もう一方でキューバの安全・安心というのは、道路を通っていても、外国へ旅行した場合は不安というのがありますけれども、全くそれを感じさせない安全な、一般的に言えば治安のすぐれた国でありました。このキューバを育て上げたカストロが亡くなったことに、私は哀悼の意をささげたいと思ひます。

次に、新しく誕生したトランプ次期アメリカ大統領についての率直な印象を述べてみたいと思います。

まず第1に、1枚目のカードは白い悪魔のジョーカーというふうな感じでした。これは皆さんも、あの当初からの演説あるいは意見などを見る限り、私とほぼ同感だろうと思います。2枚目のカードは、古典的なモンロー主義の復活か、であります。俺は外国に干渉する、だが干渉されることとは許さない、アメリカ第一である。3枚目のカードは、難民、移民の救済の世界的な連帯の取り組みがガードされるという心配であります。4枚目のカードは、アメリカはウォール街が全てを支配するというふうに公然と述べたこと。資本の論理がまかり通っていくという資本主義の、いけば花形といったらいいんでしょうか。こういう富む者はさらに富む、貧する者は貧するというふうな政策が今後進められてくるのではないか、そのように思います。

そして、皆さんも大きく関心を持った政務活動費です。これをめぐっては、富山市議会が全国に宣伝をし、政務活動費の持つ役割、あるいは逆の負の使い方の状況、あるいはそれに携わった市会議員の惨状、みじめさ、これが全国を駆けめぐったのがこの三月の特徴であります。最近では福井市議会も負けずに、それを追っております。これらは、麻生財務長官あるいは稲田防衛長官などをまねての白紙領収書の悪用、さらには政務活動費を日常生活費と混同する。これが当たり前だというふうなことへの天罰として議員辞職が求められ、そして辞職をする。さらには富山に至っては、15万円の政務活動費は低いということで、10万円の報酬アップを企図していましたが、それも許されないという世論、これによってそれもやまることになりました。

それともう一方で、南国でも少額といえば少額であります。だが、しょせん税金であります。1万円でありますけれども、これが先払いという形でやられております。今全国的な流れの中に、後払いということであれば、もっと心配ないのではないかと。先払いという中でもらったものは使い切らなきゃだめだというふうな錯覚、間違った考え方が出てるんじゃないかというふうなことが言われております。

そしてまた、私は今世界的に大きな問題、あるいはトランプの発言の中にもありましたように、いわゆるCOPからの離脱、国連気候変動枠組条約COPですね、COP22、これから離れるというふうなことがトランプが言って、大きく問題になっております。

地球を殺すな、地球を守れというのが、今国際的な声であります。その中で、日本は不名誉な化石賞を連年にわたっていただきました。ことしは1位7カ国、日本、トルコ、ロシア、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、2位は日本だけ、単独の誉れであります。脱炭素化の障害となる石炭の火力発電所、これの推進姿勢が糾弾をされました。そ

して、2位の基準は日本の資本、国際協力銀行等がインドネシアの石炭、いわゆる火力発電所、その中における健康障害や抗議行動を無視しているということがこの2位の表彰基準でありました。そして、日本政府の代表として山本公一環境相が出ておりましたが、他国は石炭に批判的だ、厳しい目を向けている、覚悟をしていたが残念だというふうな談話を発表しています。そのように、私は地球温暖化の問題については我々も大きく目を開いて取り上げていかなければならないと痛感をいたしております。

では、この三月の間、私どもの日常的な農業をめぐる、あるいは農地をめぐる政策的な変遷や特徴について触れておきたいと思います。

まず、TPPです。TPPは、日本のあり方まで変えると言われていています。なぜ、何で、余りにも強行に批准をするのか、批准を求めるのか、まさに批准騒動であります。アメリカは入らないことは明白であります。批准はしても、発効はいたしません。ただし、批准をしたら証拠は残ります。今後の2国間協議になった場合、批准したという第1ラウンドは丸のみをした。つまり、丸のみしたところからスタートになって交渉に入っていくわけでありますから、1ランク追い込まれた形、さらにこの屈服ということになれば、日本の産業、いわゆる国のあり方まで変わると言われているこのTPPが、さらに私たちの暮らしを追いやってくることは必至であります。

次に、農協をめぐる問題です。農協をめぐるのは、政府の規制改革推進会議、企業が世界一やりやすい国にする、そのために農協をいけにえにした。農業改革を農協改革にすりかえ、農協に協同組合の旗をおろさせ、商社化を進め、事業への強権による介入で、金融、共済の横取りを図ろうと虎視眈眈としています。農業者は団結のシンボル、農協の旗をおろしてはならないということを強く叫びたいと思います。

そしてまた次に、農業者を保護するという立場が政策的に大きく変わろうとしています。農済制度です。共済という制度から、収入保険というシステムに変えられようとしています。つまり、この収入保険は、青色申告者でなければ該当いたしません。収入保険には入れません。5年の実績が要ります。担い手の場合は単年度でも構いませんが、この青色申告は、大農または高収入の農家しかやっておられません。そうなると、制度的な保護、制度的な保障という点では、弱小農家は極めて深刻な状況がつくられてくるということは必至であります。そのことについて、私どもは大きく目を開いて、確かめていかなければと思っています。

次に、溺れる者の救世主か、共同墓地かの中間管理機構です。

○議長（西岡照夫君） 浜田議員に申し上げます。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

通告に従って質問をお願いいたします。

○17番（浜田 勉君） 国会における般若心経ほどではありません。

中間管理機構の役割、存在感はますます高くなっています。農業生産への魅力喪失の農業者が高齢化とあわせてどんどんふえています。耕作能力のない耕作者の群れは、どんどん耕作放棄地の予備地をつくっています。中間管理機構がその農地を借り受け、耕作してくれるのはまさに地域の救世主です。圃場整備が進まなければ、中間管理機構ではとても追いつきません。南国市の美田は、時を待たず、原野とされることは必定であります。中間管理機構に寄せる期待はますます高まり、必要とされていることを申し上げ、農業の現状、これの打開に向かって努力をしていきたいと思えます。

次に、ラストでありますけれども、平和への取り組みが進んでいます。南米コロンビアでは50年に及んだ内戦が終結するというふうなこと、あるいはベルギーとオランダにおける国境線の変更を話し合いで進めるというふうなこと、今までにない取り組みがされたということがこの間の大きな特徴でありました。

では、本論に入っていきたいと思えます。

まず、本論に入る前に、南国市の玄関口、道の駅から入ってまいります。おもてなしトイレの表彰です。

破顔一笑という言葉がありますが、テレビいっぱい平山副市長の顔、まさに破顔大笑、爆笑でありました。え、どうしたのと思えばトイレの美化表彰とのこと。どこ、道の駅とのこと。おお、これはうれしいね。私も心に來るものがありました。数年前から始まったおもてなしトイレ運動、いの町を第一号として、清潔で気持ちのよい便所として、傘かけや花一輪が思いやりとその町の心意気を伝える。さらに洋式便所が多く、明るく、安心を提供していた。そんなぐあいだったと思えます。そこで、私もじゃあ、南国の道の駅はと見学してみると、臭気たっぷり、暗い、和式中心、場所が暗さと合わせてやばい雰囲気。そんな思いから、いのに負けない道の駅を目指して展望を求めました。旅の疲れを癒やすのは、その玄関口、道の駅、最初の出会いであります。一言の挨拶であります。その改善を求めたことであります。答弁をいただいたのが、村田農林水産課長でありました。

そこで、平山副市長にあつては、その表彰を受けたときのあの破顔一笑の顔、この喜びの感想とその中で感じた今後の便所のあり方、特に国際化の問題が大きく叫ばれています。そのような点で一言あれば、お話をさせていただきたいと思えます。また、農林水産課長にあつては、

当事者としてその誇りの一端をいただきたいと思います。

さらに、トイレをめぐってではありませんが、一言のガイド、電話対応が相手の人、県外の人に親しみと優しさ、そして心を動かしたことが高野の読者の広場で伝えられていました。来年のえと、酉の持つ縁で南国市上下水道局が礼賛の絶対的な権威をいただきました。上下水道局の皆さんに感謝を述べたいと思います。

次に、広域食肉センターに関する問題でありましたけれども、この食肉センターについては今西君のほうから質問があって、課長からの答弁もございました。だから私も若干触れながら、食肉センター以外の部分で論議をしたいと思います。

南国市の有畜農家は、農村の疲弊と並行してそのまま減少の一途、20年前から見ると3分の1くらいとなり、後継者のいるうち、四、五軒しかありません。ここは元気でありますけれども、TPPを前にして深刻であります。さらに決定的な不安は、広域食肉センターがなくなる、これも関心の薄いところから出されてというのは言い過ぎでしょうけれども。確かに広域食肉センターの運営をめぐっては無駄な部分があったのではないかというふうな声も聞こえてまいります。これらについての改善等を求めて、今後の新たな食肉センターの運営を図っていただきたいと思います。

では、南国市における有畜農家の現状はどうでしょうか。そのことについてお尋ねをしたいと思います。また牛、豚は南国いませんけれども、牛でもあかうしも1戸、大学にいるというぐらいのもんで、普通はホルズであります。あるいはF1もおりますけれども、この牛といわゆる大動物との関係の中で、その中間といったらいいんでしょうか、小動物に近いヤギ、このヤギの評価が大きく高まっています。また、南国でも大きくヤギの飼育に喜びを感じている農家もいます。

私の片山地区の土地改良組合は、この関部落の水路、これが私どものエリアでして、そこでその川添建太郎君のほうから、この水路を活用することについて合意をいただきたいというようなことがありました。私は管理の不十分な問題、あるいはヤギのくそ、これが水路に落ちている、あるいは便所、尿もそうだというような管理の不十分さについて指摘をし、あるいは飼料の散乱をしていると、運動とのバランスなどを考慮して、これについての注意と警告を与えて合意をいたしました。そこで、合併浄化槽という便所にもなってまいりましたし、大きく改善を図ってきています。その点で、このヤギの飼育について御意見あるいは考え方があれば、課長のほうから一言いただきたいものであります。

なおまた、東北、山陰、九州と広がっています鳥インフルの問題です。この鳥インフル、実

は私のうちでもジローを20羽くらいと、そして普通の採卵用を10羽くらい飼っておりまして、このような形のはがきが参りました。本当に小さな飼養している農家まで親切な指導が入りましたが、それくらい鳥インフルの問題というのは深刻であります。3キロメートル四方、その発生が確認をされると3キロあるいは10キロという形で、生活が物すごく追いやられてくる、窮屈になる、あるいは通行ができない、そして各消毒をしなければならないなどというふうに、大きな深刻な状況というのがつくられてくることは必至であります。

では、どのような対処が求められてくるのか、それについてお話をさせていただきたいと思えます。また、同時に南国市の農家だけではありません。シャモという、一方違った営業、そしてもう一方の採卵だけの農家あるいはアマチュアの家庭用の農家、いろいろあるわけであります。私はその各飼養羽数あるいは飼っている戸数等ほどのようにつかまれているのか、あるいはその飼養羽数によって管理の問題、例えば鳥インフルに対する対応の仕方もいろいろ違ってくるわけですから、その点ではどのようなようになってるのかというふうなことをお尋ねをしておきたいと思えます。

さらに、この鳥インフル、牛なんかもそうでありませうけれども殺傷埋没処理、つまり殺して埋めるというのがパターンであります。その点で南国市ではどのような状況になっているのか、確保できているのかということをお尋ねをしておきます。

そして私は、次に、集落を結ぶ道路、この道路の持つ味、これについて述べてみたいと思えます。

今浜改田のほうでは仮設道路、沖の堤防にかさ上げをする、80センチ上げるというようなことで、その工事用の道が、仮設道路がつくられています。この道は立派な道路です。道幅といい、丈夫さといい、この上ない道です。浜改田の浜田のほうでやられております。あるいはもう一カ所やられておりますが、その場合は集落の見解がいろいろありまして違いがありますので、そこは触れませんが。実はこの道、話せば長いことながら、松木二郎大先輩、あるいは森尾稔両先輩が市議の当時からの宿願でして、市長がその当時は財政課長ぐらいだったと思えますが、その当初から市有地を活用して道をつくってほしいの聲が大きく盛り上がったそうです。そして、二郎さんに言うたら、森尾君が近い森尾君にやってもらうようにすることでしたが、稔さんは、三和じゃきというふうなニュアンスがあったのでしょうか、ほっこりせず、そのままになった夢の道であります。今度の仮設道路を見て、これを壊いてたまるかよ、これこそ千載一遇のチャンス、あていの最後の願いや、夢じゃ、残いてよ、そんなことが言われました。

そんな思いの詰まった道、前回の議会で残してほしいという旨を申し上げました。建設課長は、善処の方向、住民要望に応える方向で努力したいとのお返事をいただいております。その後はどのように回転をしていったのでしょうか。浜田部落の30年以上の夢を、その願いをかなえてやっていただきたいと思います。

次に、いじめと学校対応です。

初めに、学校は子供にとって楽園でなければなりません、そのことを念頭にしながら触れてまいります。

大川小学校の津波での人為的な事故は、釜石の奇跡とは余りにもかけ離れた違いであります。そこには、主体性のある行動力と自己保全、優柔不断、他力本願、無責任との違い、私はそのようにしか判断をできません。大川小学校の父兄が司法の場に訴え、現場のリーダー、学校長等の、あるいは指導監督の教育委員会のあり方、つまりその解明を強く求めて裁判に訴え、そしてそのことは、私は勇気ある行動だと思います。

判決は、賠償責任を求めました。だが、行政は控訴で応じました。確かに津波が犯罪者でないことは承知。だが、現場でのリーダー責任は校長であり、副校長であります。さらに、クラス担当と子供との結びつき、子供への愛情、これがしっかりしておれば、校長や副校長の無能ぶりを許さない行動をとったであろうと思います。これらは日常の教師のあり方、スタイルがヒラメ型教師になりきっているからではないかというふうに思わざるを得ません。何かあったら上に聞いてくれ。私はわかりません、上に聞いてください。教師は校長に、校長は教育委員会に、そんなヒラメ集団に判断を求めることは無理だったのかと言わざるを得ません。私は、この大川小学校のあり方は、教師集団のあり方も強く問われていると思います。

そのことについて、10月28日の朝日新聞の社説では、一連の経緯を振り返って思うのは、その市の対応の不実さが、遺族への説明は曖昧で二転三転した。辛うじて助かった教員や児童の聞き取りは録音をせず、メモは廃棄した。私は、証拠隠滅でないかとまで思わざるを得ません。

そんな思いが冷めやまない、じっくりしないところへ、横浜市の小学校の何々ばい菌君や金をゆするがごとき、大人社会のそのまま醜悪な人間模様が学校でやられていたことが両親の告発によって表面化をしました。子供が先生に相談しても、あしらうかのような対応であったことが、その担任自身の自白によって明らかになりました。この学校には、いじめ防止対策推進法は存在しなかったのではないかと思います。いじめの疑いがある場合、自殺や不登校などの場合、学校や教育委員会は調査、報告の義務があるのではないのでしょうか。いじめ防止対策推進法を簡潔に教えていただきたいと思います。

なお、南国市あるいは高知県にも相当数の方が避難してこられたと思います。高知県や南国市の学校では、どのように迎え入れ、学校生活を謳歌、共有しているのでしょうか。私は、これらのいじめの連鎖は、石原伸晃元環境相の軽率な発言、福島 of 苦しむ人々を指して「最後は金目でしょう」と浴びせたせりふ、余りにも軽蔑そのものではありませんか。その軽蔑心に便乗した大人のいやらしさが子供にそのまま乗り移った、そのゆすりまがいが150万円とは、本当に怖いと思いました。そんな中で自殺を思い、それとの戦いで頑張る子供の訴えに、ばい菌で答えた教師集団、これらには大川小学校の教師や控訴で返事した行政と同じ線で結ばれているように思えてなりません。この大川小学校、あるいは横浜のいじめから、何を学び、どうあるべきかをコメントいただきたいと思います。

以上で第1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。平山副市長。

〔副市長 平山耕三君登壇〕

○副市長（平山耕三君） 浜田議員さんのおもてなしトイレ表彰式についての御質問にお答えいたします。

おもてなしトイレ表彰式の様子がテレビに放映され、私が破顔大笑であったと今お伺いしました。私自身は、そのテレビ放映を見ておりませんので、どのような様子であったかというのはいわかりませんが、そのように言われますと少し恥ずかしいような気もいたします。

ただ、トイレは店の顔とも言われますし、お客様の評価をまず受ける場所でありますので、その評価が非常に高かったゆえの表彰に、自然と笑顔になったものというふうに思います。

私は、このお話を伺ったときに、表彰していただけるのはきっと道の駅の北にできた国土交通省が整備してくれたトイレだというふうに思いました。よくよく話を聞いてみますと、以前からあるトイレでございまして、少し驚いたところでございます。やはり以前からあるトイレが表彰を受けるということは、日ごろの美化清掃活動が表彰をされるということだと思っておりますので、そちらに来たお客様が気持ちよくそちらで過ごしていただける施設であると認められたということでございます。

皆様も御存じのとおり、道の駅南国風良里は中山間の活性化、また交流の拠点であり、観光におきましても重要な拠点施設でありますので、お客様をこの施設で気持ちよくお迎えすることが南国市のイメージアップにつながると考えております。今後は、この表彰をきっかけとしまして、さらに継続して評価していただけますよう、道の駅職員とともに努力してまいりたいと考えております。

また、国際化について御質問がありました。表彰をいただいた県おもてなし課の山崎課長さんから、外国語表記もしてはという御提案もいただいたところでございます。昨今、外国人観光者もふえ、インバウンド効果ということも言われている現代でございますので、今後、観光施設は常にそういったことは考えていかねばならないと思っております。道の駅も今後検討をしていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 平山副市長に続いて、道の駅風良里のおもてなしトイレ表彰の御質問にお答えいたします。

道の駅風良里のトイレが高知県のおもてなしトイレの優良事例として表彰を受けたことにつきまして、このトイレは以前に議員からの御質問で、洋式トイレが整備されておらず現在の事流にそぐわない状況との指摘を受け、高知県が整備したトイレのため整備を要請したが、その予定はないとの回答を受け、市費での整備を検討すると答弁をいたしました。その後、平成26年度に高知県が整備計画を立ち上げ、今の施設に整備されました。大規模な改修ではありませんでしたが、洋式トイレに改修され、御高齢の方にも安心して御利用をいただいていると思っております。観光バスなどの団体客がおいでた場合には、絶対数が不足して御不便をおかけいたしますが、先ほども副市長からもありました、新たに整備された北駐車場のトイレのアナウンスも図りながら対応してまいります。

さきの答弁でも申し上げましたように、おもてなしトイレの選定理由は、施設の老朽化や洋式トイレの不足は選定項目・理由ではなく、そのために花を飾る、消臭剤を設置するといったおもてなしの心がどのようにあらわれているかだとの回答をいただいております。

当市の顔の一つの道の駅として、基本はシルバー人材センターなどへの業務委託による清掃・管理をお願いしておりますが、従業員の定期的な見回りなどによる清潔な環境づくりとともに、季節感を醸し出す花での美化等に努め、利用されるお客様をおもてなししていきたいと考えております。

次に、高知県広域食肉センターにつきましては、今西議員へのお答えと重複いたしますが、従前からの高知県広域食肉センターあり方検討委員会の答申は、一部事務組合と食肉公社運営による事業運営を廃止とする、としまして、来年2月に一部事務組合の結論が出ます。そして、新たに高知県主導の高知県新食肉センター検討会の高知県広域食肉センターのあり方の基本的

な考え方は、センターは本県の畜産振興のために必要不可欠な施設であり、県内に存続すべきものとなっております。今月12月1日の2回目の検討会では、委員からは相当厳しい意見が出されましたが、基本は新施設をどのようなものにするかの目標に向かっているものと考えております。

次に、本市の乳用牛の飼養状況としましては、今西議員にも申し上げましたが、高知農業高校を除いて、28年2月時点で12戸の酪農家が452頭を飼養しており、25年度と比べて飼養戸数は変わりませんが、飼養頭数は37頭減少しております。これは小規模酪農家が飼養頭数を減らしたこともあります。経産牛、搾乳牛、育成牛などの出産のタイミングもありますので、単純に減少しているとは言えないと思います。

次に、御質問のありましたヤギの件でございますが、先日産振補助金審査会がございまして、無事承認を得ました。今後、畜舎の建設等を行います。耕畜連携を図って、できれば南国市の一つの目玉となることを期待しております。

次に、鳥インフルについてお答えいたします。

11月29日に新潟県関川村の採卵鶏農場と、青森市の食用アヒル農場で国内の家禽では1年10カ月ぶりに高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました。大流行した2010年度と同様の感染リスクがあるとして、農家段階の防疫の徹底など、厳重な警戒を呼びかけております。確認された農場では32万羽処分、埋却、飼養施設の消毒等の防疫措置が行われ、青森県は農水省と協議して5日に防疫措置が完了したとしました。この後も飼養施設の消毒をした上で、16日に農場から半径3キロ圏にある家禽農場を対象に感染が広がっていないか確かめる検査を行い、陰性の場合には3から10キロ圏の搬出制限区域を解除し、その後も異常がなければ27日をめどに3キロ圏の移動制限区域を解除する方針となっております。

高知県もこの状況を受けまして、緊急措置として、本日7日までに100羽以上飼養する87戸の養鶏農家に消石灰約41トンを配り、散布するよう要請し、100羽未満の小規模飼養農家には必要に応じ消石灰を配布することとしております。仮に異常家禽の発生、鳥インフルエンザ確定検査で陽性が出たときの対応としましては、国と県が協議の上、半径10キロ以内の移動制限区域、半径3キロ以内の道路封鎖区域を設定し、同時進行で発生農場における全家禽殺処分、消毒を行い、殺処分個体の埋却を行います。役割分担は、防疫対策、感染拡大を県が担い、市は危機管理課が対策本部を設置し、情報収集や対策方針を決定いたします。埋却場所の選定・確認、県への人員派遣、周辺地域への説明会等さまざまな業務をこなさなければなりません。本市は、23年に県とともに発生時マニュアルを作成しておりまして、埋却場所の選定の予定も

できております。

以上のように大変な作業が発生することは間違いなく、現時点ではまず防疫対策の徹底が最重点だと思っております。

なお、本市の100羽以上の飼養戸数は11戸でございます。100羽未満の農家集計は1戸というのが私が持っている資料でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 浜田勉議員さんの御質問にお答えいたします。

3月議会での御質問でもお答えいたしました。南国市が市道として活用するためには、用地を購入し、擁壁、舗装などの工事を行う必要がございます。そのために、現在関係する2名の地権者と用地交渉を行っております。おおむね協力いただける返事はいただいております。しかしながら、土地を分断するようなルートは避けて、友好的な土地の利用を考えたルートにしてほしいなどの意見が出されております。十分に協議を重ね、検討を行い、安心・安全な暮らしを支える生活道の建設を推進する考えでございます。

また、南国市が道路工事を行う時期としましては、国施工の海岸堤防の工事が完了する平成30年度末以降になります。その時期までに南国市としましても用地測量及び設計計画の業務を完了し、用地取得していきたいと考えます。今後においても国と十分協議し、また南国市所有の山林もございますので、関係各課とも十分協議を行い、道路用地の地権者の皆さんや地元地区の皆さんの御理解と御協力を得ながら進めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 浜田勉議員さんからは、大川小学校の被災後の対応について、また横浜市のいじめと学校対応についての御意見や思いをいただきましたが、私のほうからは、本市におけるいじめへの対応、取り組み概要をお伝えして答弁にかえさせていただきます。

いじめの防止等は、全ての学校・教職員がみずからの問題として切実に受けとめ、徹底して取り組むべき重要な課題と考えております。本市の小中学校では、いじめの予防、いじめの早期発見、早期対応を組織的・計画的に行えるよう、いじめ防止基本方針を定めて取り組みを行

っております。

教育委員会といたしましても、起きたいじめ事案につきましては、緊急時を除いて毎学期ごとに調査をしており、教育委員会と学校で内容の把握と指導の経過について確認をしております。緊急時には、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを初め、関係機関と連絡を図り、児童生徒面談や保護者支援などを行っております。

横浜市の事象については、報道により見聞きするのみではありますが、事実と考えれば大変残念で悲しいことであると考えます。本市におきましても、横浜市と同様に東日本大震災の被災等により本市の小中学校に受け入れをさせていただいている児童生徒はおります。受け入れに際しましては、日々の見守りだけでなく、本人や保護者の心のケアのためにスクールカウンセラーによる定期的なカウンセリングや学校と家庭との情報共有を密にすること、地震や津波に関連する教育内容等については特に配慮や見守りを行うなどの支援を行っております。

さまざまな生き立ちのある児童生徒や厳しい環境にある児童生徒がおりますが、今後も全ての児童・生徒が楽しい学校生活が送れるよう、一人一人の児童生徒に寄り添った支援や指導ができるよう努めてまいります。

そして、いじめ防止対策推進法を簡潔にということではありますが、この法律の大きな特徴は、学校内でのいじめ情報の共有ということでございます。これは過去のいじめに関する事象が、組織としての対応に欠けていたということにあります。

いじめについては、文部科学大臣のほうからも指針として出されておまして、いじめであるかどうかの判断は組織的に行うことが必要であり、当該組織が情報の収集と共有を行う役割を担うため、教職員はささいな兆候や懸念、児童生徒からの訴えを抱え込まずに、全て当該組織に報告、相談するというふうにあります。

いじめについては、いじめかどうかを判断することよりも、すぐに対応して、浜田勉議員さんもおっしゃいましたように、学校が楽園であることを目指した取り組みを行うことが法の趣旨であると考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 17番浜田勉君。

○17番（浜田 勉君） 皆さんからお答えをいただきました。もちろん、うれしいお答えばかりでございました。

私のほうからも、きょうのお答えをいただいた部分、例えば建設課長さんからお話がありました。これについては、集落のほうでもそういう取り組みで、もしくはその人が難しいとか、

あるいはいろんなことを言ってるというようなことであれば、いつでも集落としても対応したい。そして、ともかく私たちの夢は、この道が実現することだと、そのためには労は惜しまない、というふうな申し出もいただいておりますので、そのこともつけ加えておきたいと思いません。

なお、トイレをめぐっては私も質問をし、そして農水課長も答弁をして、それがやったで、というふうな感じで受け取れたわけでありました。また、その喜びは、平山副市長の表情にあられ、そしてそのことが、言えば清掃業務に携わっている人たちへの喜びでもあると思います。同時にまた、新聞報道の果たす役割の中で、南国市の上下水道局の職員の方の電話での対応、これがいかに南国市の評判を引き上げたか、あるいはあの新聞を読んだ南国市以外の方は、南国市もなかなかやるじゃないかというふうな感想を持って迎えてくれたと思います。

そういう点で、この電話の一言、それが持つ役割、これはすごいものだというのを改めて認識をいたしました。実は、私も野市町のある喫茶店、ここが余りにも電話対応がすごい上手だというわけで、電話をずうっとその店へ。あるいは高知県の電話対応のがでいつも優勝しておったのは大丸でした。大丸がずっと1位でしたね。そんなふうな各有名なところへ電話を入れてみて、うん、なるほど、うんうんうんというふうに感心をしたことを、もう大分前になりますけれども。その電話一言がいかに心をつなぐ、そして喜びを伝える、そして明日への希望を与える、そんなことを思って、私はこの上下水道局の皆さんに改めて感謝をしたいと思しました。

それと、いわゆる福島からおいでになってる方は高知県にも相当いらっしゃると思います。そして、この人たちを迎えるに当たって配慮ある取り組みがされた、横浜とは違うというようなことを実感をして、高知県の持っている、言うならば、久留米とは違いますけれども、「東風吹かばにおいおこせよ」という、「香りおこせ」ですかね、いうふうな、そんなふうな思いと同じように共感を広げていることを、私自身もある新聞報道でうれしく思ったものです。

今後とも市民の皆さんに、あるいはこれから国際化というようなことが進んでくる。平山副市長からは国際化の問題でそういうふうな取り組みが必要だろうと。これは実は、一昨年唐津のほうへ行った、佐賀のほうへ行ったときに便所の中まで一番大きい字が、いわゆるニーハオでした。そして、韓国のあの字、そして英語でした。それから、熊本のほうへ来たら、同じ太さで書かれていました。そういうふうな各県若干の違いがありますが、国際化というよりは、来た人がわかりやすく、そして安全なということを実感できるような、そんな取り組みがされております。そのことを申し添えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

た。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いた
します。

御苦労さまでした。

午後2時20分 延会